

令和6年度

事業報告書



社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

目次

序 文	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
総務課・福祉センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
地域福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
相談支援課	・・・・・・・・・・・・・・・・	34
在宅福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	43

令和6年度 東近江市社会福祉協議会事業報告

つながりと地域愛でつくる (ふ) だんの (く) らしの (し) あわせ

令和6年元日に発災した能登半島地震は、我々の防災意識に大きな影響を与える出来事であった。災害ボランティアセンター運営の中心的役割を担う社会福祉協議会は、今回の災害においても全国各地から現地に赴き災害ボランティアセンターの運営支援を行った。本会からも3名の職員が支援活動に参加をしたところである。また、能登半島地震の教訓から本会の災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しも行っている。

一方、世界に目を向けるとロシア・ウクライナの戦争も長引いており、加えてイスラエルのガザ地区への侵攻など不安定な情勢が続いている。日本国内においても、それらのあおりを受け先行き不透明な経済情勢となっており、米価の高騰など物価高に拍車をかけている。

さて、令和6年度は、本会の活動指針となる「第3次東近江市地域福祉活動計画」が5箇年計画の第3年度を迎え、計画の進捗状況を確認するため中間評価を行った。中間評価によって見えてきた本会の強みや弱みを職員間で共通認識し、今後の事業推進につないだところである。また、本会の拠点施設である東近江市福祉センター「ハートピア」が全面改修され、本会事務所も1階に集約し、各課の連携がとりやすくなったことと、福祉センターとしても利用実態に合わせた改修を行ったことで、その活用効果が期待できる。さらに、令和7年度に受託する八日市地域包括支援センター業務について、市の担当課と協議を進め施設改修に合わせて開設準備を行い、運営体制を整えた。

相談支援関連では、コロナ禍で特例貸付を受けられた方のフォローアップ事業を実施し、県社協の調査員による個別訪問と連携し、生活再建に向けた伴走支援を引き続き行った。また、利用者の増加傾向にある地域福祉権利擁護事業と障害者の計画相談についてもニーズに対応できるよう体制を整え実施するとともに、利用者の権利擁護にも努めたところである。

地域福祉関連では、一昨年から取り組んでいる重層的支援体制整備事業において、福祉制度のはざままで支援の行き届いていないと思われる「引きこもり」の実態調査を実施し、その把握に努めた。今後は、その結果をもとに個別支援につなぐとともに、その人が住み慣れた地域で、自分らしく生活できる「地域共生社会」の実現に向けた「地域づくり」を一層推進したいと考えている。

介護保険関連では、依然、経営状況は厳しく、ICT化や地域密着型への移行を試みるも物価高騰や人件費の増大、利用者確保の伸び悩み、さらには報酬改定などの影響により単年度赤字決算となった。今後もヘルパーステーションの統合等さらなる経営努力と改革を進める必要がある。

総務課・福祉センター

1 民間法人として、独自性に採算性を兼ね併せた法人経営

(1) 経営組織のガバナンスと財政規律を強化し、全職員が一体となって組織・経営改善を行うとともに、計画的な事業執行と改革に取り組みました。

◇正副会長会議（三役会）の開催

	期 日	審 議 事 項
第1回	令和6年6月3日	理事会・評議員会提案事項について
第2回	令和6年9月6日	理事会・評議員会提案事項について
第3回	令和6年11月28日	理事会・評議員会提案事項について
第4回	令和7年3月10日	理事会・評議員会提案事項について

◇理事会・評議員会の開催

	期 日	審 議 事 項
第1回 理事会	令和6年6月13日 9時51分～	《議事》 ・令和5年度事業報告について ・令和5年度法人単位資金収支決算について ・常任理事の選定について ・評議員選任・解任委員会委員の辞任に伴う委員の選任について ・評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について ・令和6年度第1回評議員選任・解任委員会の招集及び提案事項について ・令和6年度第1回評議員会の招集及び提案事項について
第2回 理事会	令和6年9月12日 9時24分～	《議事》 ・令和6年度法人単位資金収支補正予算(第1号)について ・令和6年度第2回評議員会の招集並びに提案事項について 《報告事項》 ・令和6年度事業実施状況報告について(4月～6月) ・八日市地域包括支援センター運営業務に関する公募型プロポーザルの経過について
第3回 理事会	令和6年12月9日 13時27分～	《議事》 ・令和6年度法人単位資金収支補正予算(第2号)について ・令和6年度第3回評議員会の招集並びに提案事項について 《報告事項》 ・令和6年度事業実施状況報告について(7月～9月) ・東近江市法人指導監査の報告について
第4回 理事会	令和7年3月13日 9時32分～	《議事》 ・定款の一部変更について ・経理規程の一部改正について ・事務局及び職員に関する規程の一部改正について ・事務局決裁に関する規程の一部改正について ・給与規程の一部改正について ・職員の育児・介護休業及び育児・介護時短勤務に関する規則の一部改正について

		・徴収不能欠損処理について ・令和6年度法人単位資金収支補正予算(第3号)について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度法人単位資金収支予算について ・令和7年度役員等賠償責任保険契約の締結について ・令和6年度第4回評議員会の招集並びに提案事項について《報告事項》 ・給与規程一部改正の専決処分について ・令和6年度事業報告(10～12月)について
第1回 評議員会	令和6年6月28日 13時55分～	《議事》 ・令和5年度事業報告について ・令和5年度法人単位資金収支決算について 《報告》 ・常務理事の選定について ・評議員選任・解任委員会の辞任に伴う委員の選任について
第2回 評議員会	令和6年9月30日 13時30分～	《議事》 ・令和6年度法人単位資金収支補正予算(第1号)について 《報告事項》 ・令和6年度事業実施状況報告について(4月～6月) ・八日市地域包括支援センター運営業務に関する公募型プロポーザルの経過について
第3回 評議員会	令和6年12月19日 13時30分～	《議事》 ・令和6年度法人単位資金収支補正予算(第2号)について 《報告事項》 ・令和6年度事業実施状況報告(7～9月)について
第4回 評議員会	令和7年3月24日 13時51分～	《議事》 ・定款の一部変更について ・令和6年度法人単位資金収支補正予算(第3号)について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度法人単位資金収支予算について 《報告事項》 ・令和6年度事業報告(10～12月)について

◇評議員選任解任委員会

期 日	審 議 事 項
令和6年6月18日 9時23分～	・評議員の辞任に伴う評議員の選任について

◇監事会

	期 日	審 議 事 項
第1回 監事会	令和6年5月23日 9時00分～	・令和5年度事業・決算監査
第2回 監事会	令和6年8月22日 9時30分～	・令和6年度事業・会計第1四半期監査(4月～6月)
第3回 監事会	令和6年11月18日 9時30分～	・令和6年度事業・会計第2四半期監査(7月～9月)

第4回 監事会	令和7年2月18日 9時30分～	・令和6年度事業・会計第3四半期監査(10月～12月)
東近江市 法人指導監査	令和6年11月15日 9時30分～	・令和6年度法人指導監査(令和5年度運営・会計)

(2) 第三者委員会の開催

第三者委員会を定期開催し、苦情解決や虐待防止に努めるとともに、事業改善に向けアドバイスを受けました。また、苦情内容や事故報告内容を職員に周知するとともに、同じような事故が起らないよう事故防止の改善策についても共有することで職員の意識改革に努めました。

	期 日	審 議 事 項
第1回	令和6年9月26日 10時00分～	・令和6年2月1日～令和6年7月31日 苦情4件 事故報告12件(車両事故5件、介護関係6件、その他1件)
第2回	令和7年2月14日 10時00分～	・令和6年8月1日～令和7年1月31日 苦情1件 事故報告24件(車両事故13件、介護関係9件、その他2件)

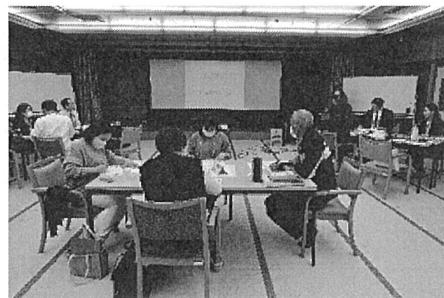
2 経営管理の見直し

(1) 人事考課制度

適正な事業・財政・人事管理ができる組織運営を図り、育成・評価・処遇を一体化した人事考課制度の定着を進め、職員一人一人が基本理念・基本目標の達成に向け、8つの職員像を目指しました。また、公正・適正な考課の実施に向け研修を開催しました。

◇考課者研修

日 時：令和6年4月18日(木) 19時00分～
講 師：社会保険労務士 山田 真由子 氏
参加者：18名
内 容：課の目標設定ワークショップ



(2) 事業運営の透明性の向上

財務諸表や現況報告、社協会費や共同募金について、社会福祉法人の財務諸表電子開示システム(ワムネット)及び本会のホームページ・広報誌による情報公開を行いました。

(3) 財務規律の強化

社会福祉法人の会計基準に則り、適正かつ公正な収入支出管理を行い、顧問税理士による月例監査を実施しました。また、国税庁より相談支援事業が課税事業であるとの見解が示され、相談支援事業が課税事業に変更となりました。これに伴い、これまで法人として簡易課税制度による消費税計算をしていましたが、簡易課税制度の要件を満たさなくなったため、令和6年度より本則課税制度に変更しました。加えて、令和元年度から令和5年度の5箇年分の消費税修正申告を行いました。

また、職員一人一人がコスト意識と経営感覚を持ち、予算収支を意識した事業展開に取り組むため、正規・嘱託職員を対象に学習会を実施し、本会の財政状況の共有と、生産性向上に向けた仕事の仕方について学びました。

◇顧問税理士による月例監査 毎月実施

◇社協財政状況報告会 令和6年8月7日(水) 52名参加(対象：正規嘱託職員)

(4) 各部署の連携強化

日常業務の円滑な実施のため管理職会議及び主幹会議を定期開催し、情報の共有化を図ると共に職員の共通認識を高めました。

◇管理職会議 2回

- ◇課長会議 12回
- ◇主幹会議 12回（各課・事務所・事業所へ伝達）

（５）災害に備えた体制整備

発災時の初動体制や、発災後のフェーズごとの組織としての動き方、職員の動員について記したBCP（事業継続計画）を基に、作成した災害ボランティアセンター立上げ運営マニュアルや介護及び障害福祉サービス事業所としてのBCPが、災害時運用できるよう、職員間での共有や確認を行いました。また、災害に備えた食糧備蓄を進めました。

災害に対する意識啓発として、職員研修会を災害プロジェクトで計画・実施しました。

◇災害に備えた職員研修会

日時：令和6年8月7日（水）18時45分～

講師：ケアプランセンターカルナハウス 前田 岳史 氏

特別養護老人ホームきいと 高口 誠 氏

本会地域福祉課 谷主任主事

参加者：52名

内容：能登半島地震被災地支援について

（６）行政とのパートナーシップの向上

地域福祉推進に不可欠な行政と常日頃からつながりを持ち、東近江市に必要な新たな取組について、地域課題の共有を図りつつ、関係づくりに努めました。

3 職場体制の整備

（１）魅力的な職場環境づくりの推進

すべての職員が、仕事と子育てや介護を両立し、生き生きと働きがいをもって継続勤務できることを目指す女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画により、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を支援するため、雇用環境の充実を図りました。

◇育児休業（出生児育児休業含む）や産前産後休暇、介護休業等の周知を図り、取得しやすい環境整備に努めました。また、育児・介護休業法の改正に伴い、男女共に仕事と育児、介護を両立できるよう、本会の育児・介護休業法及び育児・介護短時間勤務に関する規則の一部改正を行いました。

	女性	男性
産前産後育休対象者	3名	1名
取得者	3名	0名

◇ストレスチェックの実施

職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めました。

◇働き方改革に伴う時間外勤務の管理及び年次有給休暇5日間の完全取得

有給休暇平均取得日数

正規職員・嘱託職員 11.2日（付与に対する取得率 56.9%）

非常勤職員 11.1日（付与に対する取得率 88.3%）

（令和7年3月31日現在）

◇安全衛生委員会の開催（毎月）

◇健診の要再検査の者への二次検査の促し

◇職員の健康管理のひとつの手段として「ノー残業デイ」を徹底

◇職員の夏季特別休暇（最大5日）の完全取得

平均取得日数

正規職員・嘱託職員 4.7日（付与に対する取得率 95.8%）

非常勤職員 3.7日（付与に対する取得率 96.7%）

（令和7年3月31日現在）

◇無期雇用契約の仕組みの運営（対象者4名）

◇職場環境アンケート調査の実施

正規・嘱託職員を対象に令和6年11月にアンケートを実施しました。アンケート結果を基に、「育児・介護と仕事の両立サポート」「人材育成計画の策定」「資格奨励制度の拡大」に今後、取り組みます。アンケート結果について、令和7年3月に対象職員に回答しました。

(2) 職員の採用試験の実施

◇事務職正規職員（令和7年4月1日採用） 5名

1次試験 令和6年 9月29日（教養試験、適正検査、作文）

2次試験 令和6年10月17日（集団面接、個人面接）

◇事務職正規職員（令和7年4月1日採用） 3名

1次試験 令和7年1月12日（教養試験、適正検査、作文）

2次試験 令和7年1月30日（集団面接、個人面接）

4 社協会費

(1) 会員の拡充

自治会を通じて一般会費を依頼するため、各地区の自治会長会議に出席しました。また、会費の使いみちを示したチラシを作成し、より多くの市民のみなさまにご理解、ご協力いただけるよう働きかけました。特別会費・賛助会費については郵送で依頼し、賛助会員については、ご芳名を社協だよりに掲載するなど、会員の増加を目指した取組を実施しました。

	令和6年度	令和5年度
一般会費（世帯）	11,270,464円	11,567,413円
特別会費（個人）	631,000円（470件）	634,000円（469件）
賛助会費（法人・企業・団体）	1,208,000円（268件）	1,313,000円（292件）

【評価と課題】

賛助会費については社協取引業者に協力を依頼するなど、新規会員獲得に向けた働きかけを行いつつ、これまでご協力いただいていた会員についても引き続き依頼を行いましたが、実績については減額が続いています。

会費が寄附金控除の対象であることや協力いただいた企業を社協だよりに掲載するなど、会費に協力いただくことのメリットについても引き続き発信し、会員の獲得を積極的に促進します。

また、各世帯にお願いする一般会費については自治会を通じてお願いしており、自治会長様などから会費や社協活動に対するご意見をいただきます。これまで会費の目標額及び事業の計画で依頼していましたが、チラシに加え使途の実績の報告書を作成し、広く市民のみなさんにもご理解をいただき、ご協力いただけるよう、本会のホームページにも掲載し、会員拡大に努めます。

5 共同募金助成金の有効活用

赤い羽根共同募金運動の一層の推進により地域福祉財源の確保に努めるとともに、各団体への助成事業については、共同募金の趣旨に合った助成事業となるよう審査委員会による審査を行いました。

◇審査委員会

	期 日	審 議 事 項	助成実績
第1回	令和6年6月20日 9時30分～	地区住民福祉活動計画推進助成 地域の未来を拓く助成事業	14団体 21事業 2,891,000円
		東近江市地域福祉活動応援助成	17団体 564,400円
		東近江市ボランティア活動助成	6団体 296,000円
		生活困窮問題に取り組む活動を応援する助成	3団体 300,000円

		見守り合い活動サポート助成	7 団体 140,000 円
第 2 回	令和 6 年 11 月 18 日 13 時 30 分～	地区住民福祉活動計画推進助成 地域の未来を拓く助成	1 地区 1 事業 200,000 円
		東近江市地域福祉活動応援助成	3 団体 56,800 円
		歳末たすけあい激励金	101 世帯 174 人 870,000 円
第 3 回	令和 7 年 2 月 13 日 13 時 30 分～	ほっこりスマイルプロジェクト	8 団体 750,000 円



ほっこりスマイルプロジェクト審査会の様子

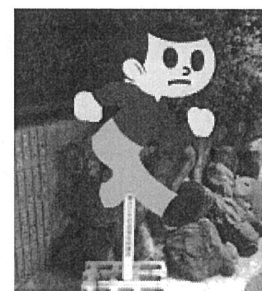
【評価と課題】

見守り合い活動サポート助成は改正した要綱での初年度でした。地域福祉課と作成した見守り合い活動リーフレットを活用して助成事業を通じて、見守り合いの地域づくりに取り組むことができました。また、東近江市地域福祉活動応援助成では、これまで申請のなかった新たな団体からの申請や、助成事業により新たな取組をはじめる団体もあり、助成事業を通じて本会の求める東近江市に必要な取組が少しずつ増えています。さらに活動が広がるよう、助成事業の周知に努めます。

◇飛び出し人形設置支援

「子どもを事故から守る募金」を主な財源として飛び出し人形を製作・配布し、交通事故から子どもの命を守るための注意喚起として、飛び出し人形の設置を支援しました。

令和 6 年度		令和 5 年度	
80 自治会	80 体	82 自治会	82 体



【評価と課題】

配布予定の 80 体すべて配布しましたが、配布終了後も何件かお問い合わせがある状況でした。今後も事業を継続し、市内の交通安全啓発に取り組むとともに、飛び出し人形の配布を通じて共同募金の啓発に取り組みます。

◇新小学校 1 年生交通安全啓発

登下校や友だちとの待ち合わせなど、ひとりで外出する機会が増える新小学校 1 年生へ、交通安全啓発を目的にとび太くんを使ったオリジナルノートの配布を行いました。「子どもを事故から守る募金」を財源にしています。

令和 6 年度		令和 5 年度	
910 人	308,000 円	868 人	280,500 円



【評価と課題】

市原小学校の入学式へお伺いし、直接お渡しした際には、子どもたちだけでなく保護者の方の喜んだ姿も見ることができました。また、お祝いメッセージに募金の紹介等も掲載し、共同募金の啓発に努めました。

◇子どもの遊び場遊具助成

子どもたちが安心して安全に遊べるよう遊具の新設・補修に助成を行いました。

	令和6年度		令和5年度	
新設	1件	150,000円	2件	300,000円
補修	5件	228,100円	5件	188,500円

【評価と課題】

子どもの遊び場遊具を補修・新設することで、子どもたちが楽しく安心安全に遊べる場づくりに有効活用できました。共同募金活動の周知のため、各自治会への情報発信を様々な媒体を活用して行っています。

◇チャレンジ助成会議（ほっこりスマイルプロジェクト）

共同募金運動の再生の取組として、滋賀県共同募金会から助成を受け、地域における募金の使いみちの見える化を図ることを目的に、若手職員が中心となり検討会議を行い助成事業を実施しました。

	期 日	検 討 事 項
第1回チャレンジ助成会議	令和6年7月16日	・令和6年度のスケジュールについて
第2回チャレンジ助成会議	令和6年10月3日	・案内先の検討
第3回チャレンジ助成会議	令和6年12月11日	・申請内容の確認
第4回チャレンジ助成会議	令和7年1月9日	・申請内容の確認、審査会のレイアウト
第5回チャレンジ助成会議	令和7年2月6日	・審査会当日のスケジュール確認
第6回チャレンジ助成会議	令和7年3月6日	・次年度の流れについて

【評価と課題】

東近江市内の子ども・子育て世代を対象にした活動を応援する助成であり、今まで関わりの少なかった若い世代の申請が多くみられました。また、立ち上げ支援の位置づけでもあるため、職員が伴走を行いサポートしました。今後もたくさんの活動が進むよう、助成事業の周知に努めます。

◇生活困窮者への緊急支援活動助成

中央共同募金会の助成を受け、経済的に困窮されている方々に配布する食糧と食糧配布に必要な備品を整えました。

【評価と課題】

善意銀行事業で緊急食糧支援やその他食糧支援を行っていますが、慢性的に食糧支援を必要とされる方の増加などにより食糧支援の件数は年々増加しています。本助成により食糧支援を必要とされる方に食糧を配布することができました。

6 サロン活動への支援

サロン活動の運営に関する相談対応や助成事業を実施し、サロン活動を支援しました。

◇サロン活動支援助成

	令和 6 年度	令和 5 年度
箇所数	175 箇所	175 箇所
回数	1,773 回	1,698 回
助成額	6,302,277 円	6,062,878 円

【評価と課題】

令和 6 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も収まり、地域活動や社会活動再開の機運から、サロン活動も心置きなく再開できる機運となりました。コロナ禍を経て、改めてサロン活動による地域での交流や見守り合いの重要性を伝え、サロン活動の支援を行いました。また、令和元年度から実施していた新型コロナウイルス感染症特例が終了となり、年間実施 6 回以上が必須となったことから、年間 6 回以上サロン活動を実施できるよう支援し、助成を行いました。

178 箇所のサロンより助成金の申請がありましたが、実施実績は 175 箇所となっています。また、新規立ち上げや再開されたサロンが 13 箇所ありましたが、申請を見送られたサロンも 10 箇所あり、申請数そのものが前年度比で 3 箇所減となっています。

サロン活動の休止や申請見送りの理由として、担い手やボランティアの高齢化や後任の不在があり、継続が危ぶまれるサロンもあります。サロン活動で培ってこられた地域のつながりや高齢者の居場所をなくすことのないように、サロン活動や集いの場づくりを続けていただけるよう支援を行います。

7 地区社会福祉協議会の活動支援

地区の福祉向上を目的に設けられている地区社会福祉協議会の活動支援として、各財源により助成事業を実施することで、地域福祉活動の推進を図りました。

財源	助成事業名	助成結果	
会費	事務局運営助成事業	14 地区	2,484,000 円
共同募金	地域の未来を拓く助成事業	14 地区	2,739,000 円
	生活困窮問題に取り組む活動を応援する助成	3 地区	300,000 円
善意銀行	事業費助成事業	10 地区	450,500 円

【評価と課題】

令和 5 年度から助成事業を更に有効活用していただけるよう、共同募金が財源の助成事業を見直し、昨今の福祉課題に柔軟に対応した助成事業に取り組みました。

なお、地区社協は、地域福祉活動推進における重要なパートナーであり、引き続き地域活動への支援助成を行います。

8 善意銀行

「社会のために役立つことがしたい」という市民のみなさまの善意の気持ちで寄せられた金銭や物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など支援を必要とされている方へ、善意の気持ちをお届けしました。

◇預託

<金銭預託>

	令和 6 年度		令和 5 年度	
一般寄附金	67 件	1,223,384 円	47 件	773,380 円
指定寄附金	22 件	966,470 円	44 件	1,699,133 円

<物品預託>

お米、食料品、衣類、タオル、リハビリパンツ、野菜等

241 件



東近江労働者福祉協議会様



五峰興風会様

<リサイクル預託>

使用済み切手	80 件	使用済みテレカ	2 件
アルミ缶	17 件	牛乳パック	2 件
書き損じハガキ	18 件	ペットボトルキャップ	102 件
ベルマーク	48 件	プルトップ	30 件

◇預託金品等の払い出し

<金銭の払出> ・地区社協事業助成 10 地区 450,500 円
 ・指定助成金支出 19 件 391,000 円
 ・災害見舞金事業 2 件(火災) 40,000 円

<物品の払出> ・主な払出先 658 件
 (生活困窮世帯、学童保育所、介護事業所、介護サービス利用者、こども食堂、作業所)

・緊急食料品給付事業 43 世帯 93 袋

<物品の貸出> ・車いす 139 件
 ・その他の物品 229 件

【評価と課題】

寄附金を活用した緊急食糧品給付事業、寄附物品などを必要とされている方にお渡しするなど、特に生活困窮者支援としての役割を担いました。また、子ども食堂への指定寄付(金銭、物品)が多く、均等に配分を行いました。より効果的で有効な寄付者と受領者のマッチングが行われるよう、検討を行います。

9 東近江市社会福祉大会の実施

地域の福祉活動、市民活動、ボランティア活動などに携わる方が集い、より一層地域福祉の機運を高め、「共に安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し実施しました。大会では、社会福祉の増進・向上に多大な貢献をされた個人・団体等を表彰し、その功績を称えとともに、多額の浄財を寄附、又は募金いただいた個人・企業・団体等に対しては感謝状の贈呈を行い、地域貢献に対する意識の啓発に努めました。

また、新たに募金百貨店として協力くださる事業所と合同調印式を開催し、事業所の周知と募金百貨店プロジェクトの啓発を行いました。

◇被表彰者選考委員会

日 時：令和6年9月2日(月)9時30分～

場 所：東近江市福祉センターハートピア

◇東近江市社会福祉大会の開催

日 時：令和6年10月12日(土)13時30分～

場 所：能登川コミュニティセンター

参加者：283名

<式典>

- ・東近江市共同募金委員長感謝 19件(19団体)
- ・東近江市社協会長表彰 25件(18名・7団体)
- ・東近江市社協会長感謝 15件(3名・12団体)

<募金百貨店プロジェクト合同調印式>

企業よし・寄附者よし・社協よしの三方よしの仕組みとして展開している募金百貨店プロジェクトに新たにご協力いただける企業と合同調印式を執り行いました。



社会福祉大会



募金百貨店プロジェクト合同調印式

【評価と課題】

地域福祉に携わる方が集う場として、地域福祉向上の機運を高めました。また、表彰状・感謝状贈呈式や募金百貨店調印式を行い、地域貢献の意識の向上にもつながっています。

10 児童センターの運営

乳幼児の親子から小中高校生まで、幅広い年齢の子どもたちが遊べる環境を整え、遊びの場を提供し、遊びの指導を行い、仲間づくりや健やかに育ちあう安心安全な居場所づくりを行いました。またおもちゃの貸出等を通して子育てを支援し各種相談にも応じました。

事業名	開催回数・件数	参加者延人数
遊びを通した日常的なかかわりの中での児童や保護者からの相談	66件(87件)	—
自由来館(遊びの提供、遊びの指導)	—	2,517人(6,298人)
陶芸教室	1回	11人
手芸教室	2回	21人
おりがみ教室	2回	20人
サイエンス教室	1回	8人
こども居場所づくり事業(夏休み)	24回	525人
(冬休み)	2回	43人
児童センターだより発行	2回	—
おもちゃの貸出	6件	—

()内令和5年度



こども居場所づくり



陶芸教室

【評価と課題】

令和6年度は福祉センターハートピア改修工事により休館していた期間が長かったため、昨年度に比べて自由来館者や貸館数は減少しました。1月5日から自由来館を再開し、徐々に来館者数が増えて休館前の水準に戻ってきています。また、改修工事により児童センターが広くきれい

になったことで利用者から好評を得ています。利用者が気持ちよく利用できる環境を保全していきます。

居場所づくり事業については、保護者が就労等の理由により、面倒を見ることのできない児童の居場所として開催し、子どもたちは学校と異なる場所として楽しく健全に長期休暇を過ごすことができ、保護者からは次年度も実施してほしいとの声が多くあり、今後も継続して開催します。

1 1 母子・父子福祉センターの運営

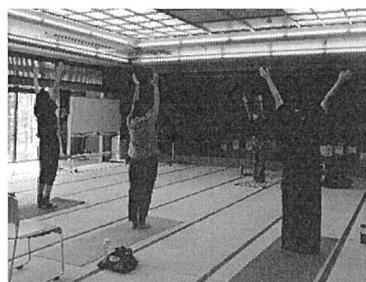
ひとり親家庭、寡婦の方の自立と生活の安定、向上を図るため、講座等の開催を通じて、交流の場を提供し、困りごとや各種の相談にも応じました。

事業名	開催回数・件数	参加者延人数
手芸教室	3 回	7 人
親子手芸教室	1 回	4 人
親子でフラダンス体験	1 回	10 人
マネープラン相談会	1 回	1 人
お仕事支援相談会	1 回	1 人
受付対応、講座等の関わりの中での相談	65 件(47 件)	—

() 内令和 5 年度



親子調理教室



趣味教室(ヨガ体験)

【評価と課題】

講座に参加いただいた方からは、満足の声をいただいています。講座内容によっては申込数が定員に満たないことがあるため、ひとり親家庭の親や寡婦が参加したいと思えるような講座について検討を行っていきます。

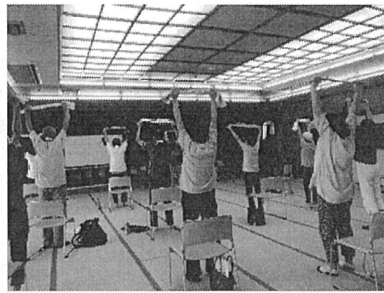
併せて母子父子福祉センターの存在を広く知ってもらい、気軽に利用できる場所であることを周知していく必要があります。

1 2 老人福祉センターの運営

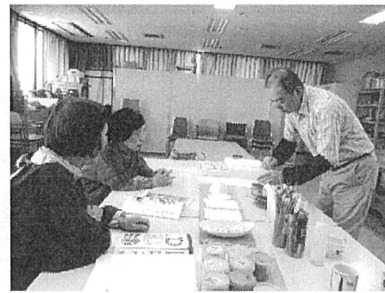
高齢者の健康増進や教養の向上、生きがいづくり、交流の場を提供するため、仲間づくりの場、居場所づくりとして講座を開催し、困りごとや各種の相談にも応じました。

事業名	開催回数	参加者延人数
自由来館（囲碁）	9 回（48 回）	25 人（148 人）
活動の場所提供（貸館）	11 回（259 回）	33 人（2,188 人）
健康体操教室（前期・後期）	12 回	223 人
手芸教室	1 回	10 人
寄せ植え教室	1 回	12 人
筆ペン講座	1 回	10 人
陶芸教室	2 回	4 人
スマホ講座	1 回	11 人
消費者講座	1 回	7 人

() 内令和 5 年度



健康体操教室



陶芸教室

【評価と課題】

令和6年度は福祉センター改修工事により、サークル活動や貸館の利用が大幅に減少となりました。令和7年4月1日から貸館利用を再開しているため、利用数は回復が見込まれます。

講座について、参加いただいた方から満足の声をいただいております。特に健康体操教室については、人気の高い講座となっています。講座の参加者数の確保のため、老人福祉センターの存在を広く周知し、気軽に参加したいと思えるような講座を開催できるよう、情報収集を行い講座内容について検討を行っていきます。

1 3 施設運営・管理

市施設（指定管理）・市社協所有施設を運営する上で、広く市民からのニーズに応え、安全安心に利用していただけるよう環境整備を行い、地域に開かれた施設として適切な運営管理を行いました。令和6年度は施設改修工事があり、市担当課や工事業者と綿密な打ち合わせを行い、安全に十分配慮の上で工事に伴う業務を完遂しました。

（1）東近江市福祉センターハートピアの指定管理・運営

◇貸館業務

令和6年度は施設改修工事に伴い、令和6年6月1日から令和7年3月31日まで貸館業務を休止しました。貸館業務は総合的な福祉センターとして幅広い層の利用があり、貸館での来館をきっかけとした相談支援なども行っているため、貸館再開後の利用者数の回復に努めます。

・年間貸館利用者数 107件 延べ998名（R5:749件 延べ8,572名）

◇維持管理業務

改修工事に際しても来館者の安全確保を最優先に、案内看板の設置や積極的な声掛けを行いました。また、清掃や施設・設備点検等の日常巡視点検、保守管理及び簡易修繕を行い、施設の健全なる保全を図りました。

◇自主事業

小地域福祉活動、相談支援事業、地域福祉権利擁護事業、ボランティアセンター事業、子育て支援事業、福祉図書・福祉関係ビデオの貸出、福祉共育事業、訪問介護事業、通所介護事業

（2）市社協施設の維持管理・運営（5施設）

◇ゆうあいの家（永源寺：事務所・訪問介護・通所介護事業所）

◇ちやがゆの郷（能登川：認知症対応型通所介護事業所）

◇かじやの里の新兵衛さん（能登川：小規模多機能型居宅介護事業所）

◇せせらぎ（蒲生：事務所・訪問介護事業所）

◇デイサービスセンターあさひの（蒲生：通所介護事業所）

（3）行政財産使用施設

◇能登川障害福祉センター水車野園（能登川：事務所・訪問介護事業所）

1 4 地域における公益的な取組

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法人の専門性や資源などを活かし、地域課題や地域のニーズに対応する社会貢献活動の推進と他社会福祉法人の社会貢献活動の推進支援を行いました。

(1) 東近江市社協の地域貢献活動

- ・生活困窮者支援
- ・交通安全啓発のための街頭啓発 24回／年

(2) 他社会福祉法人の地域貢献活動の支援

- ・社会貢献活動の相談対応・情報提供・マッチング
- ・社会福祉法人ネットワーク会議における企画会議への参画 12回
- ・社会福祉法人ネットワーク会議への参加 2回

1 5 市及び団体等との連携

東近江市及び各種団体の委員等として参画しました。

(1) 東近江市の委員等

- ・介護認定審査会 委員
- ・障害認定審査会 委員
- ・図書館協議会 委員

(2) その他の団体の委員等

- ・社会福祉法人いこい福祉会 評議員
- ・社会福祉法人八身福祉会 評議員
- ・社会福祉法人あゆみ福祉会 評議員
- ・社会福祉法人花の木会 評議員
- ・NPO法人まちづくりネット東近江 理事
- ・人権のまちづくり協議会 女性部会委員
- ・東近江市勤労者互助会 評議員
- ・東近江市青少年育成市民会議八日市支部 委員
- ・東近江市青少年育成市民会議愛東支部 委員

1 第3次東近江市地域福祉活動計画の推進

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、住民の参画により策定した計画をもとに地域福祉活動を推進しました。

(1) 地域共生実現プロジェクトの開催

参加：各課主幹、係長、地域福祉課活動計画担当者

◇第3次活動計画推進において重点的に取り組む内容について検討

◇不登校、ひきこもりについての取組

不登校、ひきこもり状態の方に関わる人（家族、集いの場関係者、支援者など）への聞き取り実施（12月～2月）8箇所

◇不登校、ひきこもりに関する聞き取りから今後取り組むことについて検討

(2) 第4次東近江市地域福祉活動計画策定へ向けた準備

◇策定委員長、副委員長打合せ 令和7年2月10日（月）

◇策定スケジュール、地区住民福祉活動計画策定について職員説明

(3) 「地区住民福祉活動計画」の推進支援

地区担当ワーカーが市内14地区で地区住民福祉活動計画の推進のための話し合いの場に参画し支援しました。

地 区	計画名	協議内容・取組内容
平 田	平田ふくしのまちプラン	・あいさつ + ひと声運動 ・カフェゆきのやま、ふれあい広場(地区ボランティアセンター)の開催 ・平田ふくしのまちプラン懇談会(講演会)の開催 ・船岡中学校生徒会との懇談会開催 ・地域のお宝探し(集いの場、人財など) ・広報「ささえあいね」の発行 ・五者会議の開催(五者：まち協、地区社協、民児協、チョイサポ平田、まちプラン)
市 辺	市辺地区住民福祉活動計画	・広縁会の開催 ・認知症の学習会開催 ・見守り給食ボランティア懇談会の開催 ・船岡中学校との懇談会開催 ・広辞縁(地域の集いの場や居場所の発信)の発行 ・見守り合いかわら版の発行 ・よってみてカフェこぼしの開催 ・誰もが気軽に集うことのできる新コミセンの活用について検討 ・見守り給食 ・「いちのべ おすそわけの日」の開催 ・くらしの支え合いサポーター懇談会の開催
玉 緒	玉緒地区住民福祉活動計画	・地区ボランティアセンター「たまおクラブ」の開催 ・民児協と連携し、「はじめまして赤ちゃんにこにこ訪問」でプレゼントするグッズの作成 ・「たまおクラブ」で新たにつながった人たちが活躍できる機会を検討

		・民生委員・児童委員へ地域の見守り合い、支え合いの実情聞き取り ・自治会域での見守り合い、支え合いの気運を拓くためモデル自治会を検討し、葵町で見守り合い活動が開始
御 園	ふるさと御園ぬくもりプラン	・住民から「見守り合い」のイメージを募集。見守り合いのスローガン作成。「見守り合い」のイメージキャラクターを住民から募集し、作成 ・「見守り合い」の啓発、地域のお宝リーフレット「ええやん！みその」の作成 ・「見守り合い」の啓発、推進ののぼり旗の作成 ・命のバトンの普及、啓発 ・「いどばた喫茶」の開催 ・井戸端会議「サロン交流会」の開催 ・みその おにぎり食堂の開催
建 部	建部地区住民福祉計画	・サロン活動や困りごと、地域のことを話す場「たてべの福祉を語る場」を開催 ・サロンスタッフ交流会の開催 ・野菜の「ちょこっとおすそわけ」を開催 ・「0円！マーケット」（子供服やおもちゃ、文房具などの譲り合い）の開催 ・つながりっていいよねコンサートの開催 ・子どもを真ん中においたつながりづくり「たてべの寺子屋」開催（夏休み3日間） ・命のバトンの普及と啓発 ・助け合いのしくみづくりの検討 ・サロンの継続や再開、立ち上げなどの支援
中 野	なかのよいまちプラン	・福祉について住民同士が学び合い理解する場づくりとして「なかのよいまち大 en 会」の開催 ・もろて～な市の開催 ・世代を超えて気軽に寄れる場「夜カフェ」の開催 ・中野地区ボランティアセンターの運営 ・なかの福祉のまちづくり座談会の開催 ・子ども食堂「なかのごはん」の開催
八日市	八日市地区住民福祉活動計画	・はちのひカフェの開催 ・おかえり食堂の応援や子どものイベントの開催 ・生活支援サポーター「あなたの応援隊ようかいち」の取組 ・脳活教室の開催 ・いろいろエクササイズ教室の開催 ・人材の発掘と活躍の場づくり「他己紹介カード」 ・住民が顔を合わせ、つながるきっかけとして気軽に出かけられる場の「八日市まちつなぎ MAP」作成 ・まちつなぎ八日市の活動や集いの場などの情報発信
南 部	南部地区住民福祉活動計画	・なんぶ未来会議の開催 ・ほっとまちカフェの開催

		・なんぶみんなの居場所 KOMPIS（地区ボランティアセンター）の立ち上げ、運営
永源寺	住めば都プラン	・永源寺みらい会議、交流会「輪つなぎ」の開催 ・永源寺地区ボランティアセンター「こだま」の立ち上げ、運営 ・地域のニーズ、人材、文化風習や防災に役立つ物品の情報をタイ、タコ、カイの釣り堀という名称で収集、整理 ・命のバトンの普及、啓発 ・生活支援サポーター「絆」の取組 ・えんがわ喫茶の運営
五個荘	五個荘地区住民福祉活動計画	・人財を育もう 「六心の訓」の普及、啓発 「ありがとう」のエピソードやメッセージを募集 ・場を創ろう コミュニティ食堂「てんびんの里みなみ」の開催 コミュニティ食堂「ただいまおかえり食堂」の開催 集いの場を取材し、「ごかしょう集いいね」を作成。ホームページなどで発信 ・しくみを創ろう 地区ボランティアセンター設置へ向けた検討 自治会福祉委員会の活動推進、福祉委員会研修会の開催 自治会の防災の取組について聞き取り
愛 東	愛の ^{まち} 田園プラン	・認知症の理解を拡げる取組 ・自治会単位で認知症声かけ訓練の検討 ・つながり、支え合いを考える研修会開催 ・各自治会の福祉委員会活動の推進 ・命のバトンの推進（救急情報用紙の更新活動、命の大切さや見守り合いの啓発、ゆるきやら製作） ・しあわせホーム（サロン）の支援 ・学生カフェ Fika の応援 ・愛東のお宝（集いの場など）の発見、取材、発信 ・移動支援のしくみ、通学応援バスのしくみ ・防災ネットワークの検討
湖 東	ほのぼの いきいき 湖東プラン	・湖東いこいこ広場（地区ボランティアセンター）の開催 ・生活支援サポーター「湖東おたすけ隊」の取組 ・まちカフェの開催 ・サロンや地域活動の実態調査。フレイル予防、集いの場の大切さを考える研修会の開催 ・湖東のお宝（集いの場など）の発見、取材、発信
能登川	能登川地区住民福祉活動計画	・見守り、支え合える地域の推進 ・見守り会議の推進 ・「出張レコードカフェ」の開催 ・福祉専門職と住民がつながり、地域みんなが元気になる取組
蒲 生	あかね福祉プラン	・わいが屋@せせらぎ（地区ボランティアセンター）の開催 ・生活支援サポーター「おたがいさん蒲生」の取組

		・外国籍の方との関わりや、こどもからお年寄りまでみんなが集まれる食堂「みんなの食堂」を開催 ・「わいがや支え合い蒲生」の公式ラインとInstagramを開設、情報発信ツールとして運営 ・子どもが中心となれる企画や取組の検討
--	--	---

【評価と課題】

地域共生実現プロジェクトにおいて、必要な取組を協議していくことで4課連携による計画の推進と地域共生社会の実現に向けた共通認識をもって社協全体で社協活動を進めていくことができました。

プロジェクトでの協議から、当事者、特に不登校、ひきこもり状態にある方などこれまでなかなか声が聞けていなかった方の状況を把握するため、不登校、ひきこもりの方へ関わりがある方や支援者への聞き取りを進めました。聞き取りから、様々な社会背景や特性により孤立しがちな方がいることやそのような社会状況について地域住民の理解を広めることが社協として取り組んでいくべきことであるという方向性が見いだせました。

2 地域での集いの場・居場所づくりの支援、運営支援

身近な地域で住民同士が集まり、お互いに元気を確認し合い、見守り合う集いの場や居場所づくりの支援を行いました。

(1) 集いの場・居場所づくりの支援実績(サロン・子ども食堂などの相談対応・活動調整)

合計 320件

内容 サロン運営、サロン再開、サロン助成事業、サロン立ち上げ、コミュニティカフェ運営、子ども食堂立ち上げ、不登校の親子の居場所づくり、夏休みの中学生の居場所づくり

(2) 自治会活動への支援(相談対応・活動調整)

合計 61件

内容 助成金、敬老会演芸ボランティア調整、見守り活動、人権のまちづくり懇談会、自主防災訓練・研修会

【評価と課題】

子どもに関する居場所づくりの相談が多くありました。地域で小中学生の居場所や不登校状態にある子どもが過ごせる場への関心やニーズが高まっていると思われます。情報提供や立ち上げへの相談対応、運営における資金の相談対応、活動者同士のつながりづくりなど、今後も社協に期待される役割は大きいです。



【御園地区 みそのおにぎり食堂】

3 見守り活動の推進、支援

住民同士が互いに気かけ合い、困ったときは「助けて」と言い合え、また身近な人の困りごとに気づき、つなぐことができる地域を目指し、見守り活動の推進、支援を行いました。また、身近な暮らしの場である自治会域で要支援者や気になる人の状況を住民が情報共有し、困りごとをつなぐ場として見守り会議を推進しました。見守り会議に地区担当ワーカーが出席し、専門的な支援が必要なケースを社協内や他機関へつなぐなど解決へつながるよう関わりました。

◇見守り給食、一人暮らし高齢者訪問等への支援

◇見守り合い活動、見守り会議立ち上げへ向けた説明、働きかけ

◇見守り会議支援実績（相談対応・活動調整）

地 区	活動名	実施主体	内 容
御 園	神田町見守り会議	神田町くらしの応援つながり	会議運営支援、見守り対象者の状況把握、支援ケース相談
	御園町見守り会議	御園町見守り隊	会議運営支援、見守り対象者の状況把握、支援ケース相談
	野村町見守り会議	野村町自治会	会議運営支援、見守り対象者の状況把握、支援ケース相談
五個荘	五個荘川並町福祉委員会	五個荘川並町福祉委員会	見守り対象者の状況把握、支援ケース相談
	五個荘山本町福祉委員会	五個荘山本町福祉委員会	見守り対象者の情報把握、支援ケース相談
愛 東	北坂町福祉委員会	北坂町福祉委員会	情報提供、見守り対象者の状況把握、支援ケース相談
能登川	今町福祉の会	今町福祉の会	運営相談、支援ケース相談

【評価と課題】

見守り会議が広がり、日常の自然な住民同士の見守りから自ら発信できない人の困りごとへの気づき、受け止めへつながっています。個別の困りごとが市社協へつながり、専門的な支援へつながることができています。見守り会議が広がっていくよう今後も継続して推進していきます。

4 福祉委員（福祉推進委員・福祉協力員）との連携

見守りや支え合い活動の担い手として自治会に設置されている福祉委員との連携を図り、小地域（自治会など）の福祉活動を進めました。

◇福祉委員への支援実績（相談対応など）

地 区	活動名	内 容
平 田	福祉推進員活動	活動相談
市 辺	福祉協力員会	サロンの現状共有、地区社協活動の共有
五個荘	福祉委員会研修会	開催支援、開催相談
	五個荘山本町福祉委員会	運営支援、ケース相談、コミュニティ食堂開設に向けて相談
	五個荘川並町福祉委員会	運営支援、ケース相談、個別ケース会議出席、個別ケース宅の掃除協力
愛 東	北坂町福祉委員会	情報提供、見守り活動の情報共有
	愛東外町福祉委員会	認知症研修会開催協力、講師調整
	小倉町福祉委員会	助成事業相談
	曾根町福祉委員会	見守り活動について相談

【評価と課題】

地区の福祉委員会などに参画し連携することにより、地域の課題、ニーズを共有することができました。また、個別のケースを把握し、必要に応じて専門的な支援につなげることができました。

5 くらしの支え合いサポーター養成と住民による生活支援活動の支援

生活支援サポーターの養成や住民による日頃の生活支援活動を支援しました。暮らしの中での困りごとや人の変化に気づき、助け合える人づくりを進めました。

(1) 「くらしの支え合いサポーター講座」の開催

日頃の暮らしの困りごとを地域で解決していくために、身近な人を気にかける「お世話焼きさん」や、「気づきのアンテナを持つ人」を増やしていくための講座を実施しました。

日 時：11月14日、11月19日、11月26日、12月3日（計4回）

19時00分～21時00分

場 所：市辺コミュニティセンター

参加者：37名

(2) 生活支援サポーターの活動支援実績

地 区	グループ名	支援内容
平 田	生活支援サポーターチョイサ ポ平田	会議運営支援、個別ケース支援、民生委員・児童 委員との懇談会調整と運営支援
御 園	ちょこっとサポートみその	懇談会運営支援、個別ケース支援
中 野	たすけあい中野	運営支援、個別ケース支援、新規利用者面談同行
八日市	あなたの応援隊ようかいち	会議運営支援、活動相談、個別ケース支援
永源寺	生活支援サポーター絆	活動相談オムツ外し学会出席支援
五個荘	ほっとハート五個荘	新規相談、活動相談、個別ケース支援、利用者相 談受付
湖 東	湖東おたすけ隊	運営相談、情報提供
能登川	ちょこっとサポートのとがわ	会議運営支援、依頼調整、新規利用者面談
蒲 生	おたがいさん蒲生	会議運営支援、活動相談対応、新規利用者面談同 行

【評価と課題】

くらしの支え合いサポーター講座を通して、暮らしの場でお互いに気をかけ、見守り合い、困りごとに気づける人が増えるよう取り組みました。市辺地区では、講座後参加者が懇談会を継続して開催し、市辺地区でどのような助け合い活動を展開していくか協議が進んでいます。

サポーター活動への支援として、定例会への参加、新規相談者の課題整理、福祉専門職等へのつなぎなどを行い、常時相談にのれる体制をとることで、安心して活動をしてもらうことができました。メンバーの高齢化により人材確保が課題となっているグループも出てきています。活動継続のために講座などの開催を通してサポーター育成を進めるとともに、第2層協議体等各地区と協働して地域に関心を持つ人、活動の担い手の育成をさらに進めていく必要があります。

6 福祉共育の推進

一人一人の違いを認め理解し合うこと、また地域の良いところの発見や課題について考えるなど、子どもから大人まで福祉や地域について学ぶ福祉共育に取り組みました。

◇福祉共育の実施実績

学校、自治会等：135回

延べ4,197人

相談コーディネート：203回



【聴覚障がい学習 手話体験】

7 シニア世代の仲間づくり

シニア世代の仲間づくり、社会参加のきっかけとなる場づくり、地域の活動等に関心を持つ人づくりを進めました。

◇第16回シニア世代の仲間づくり講座の開催

日 時：令和6年10月2日、10月19日、
10月30日、11月12日、11月27日
13時30分～16時00分

参加者：10名



8 ボランティア活動の推進、活動支援

ボランティア活動が活性化し、活動する人の裾野を拡げていくための取組を実施しました。

(1) ボランティア登録・把握数

区 分	登録 団体数	登録人数	新規登録 団体数	新規登録 人数	登録外把握 団体数	登録外 把握人数
個人 ボランティア		10 人		0 人		6 人
団体 ボランティア	117 団体	1,477 人	0 団体	0 人	24 団体	317 人
合計	117 団体	1,487 人	0 団体	0 人	24 団体	323 人

(2) ボランティア相談実績

相談件数 521件

相談内訳

- ・ボランティアをしたい等活動希望 51件 ・ボランティアをしてほしい 259件
- ・その他ボランティアに関する相談 211件

(3) ボランティアセンターの啓発

日時・場所	内 容
令和7年2月22日(土)13:00～17:00 場所：能登川コミセン（わくわくこらぼ村）	ボランティアグループのPR 活動紹介展示 情報コーナーの設置 人材の情報収集 災害ボランティアセンターのPR

9 地区ボランティアセンターの設置、運営支援

みんなの居場所、人材の発掘と住民が活躍できる場、身近な地域で住民が住民の困りごとを聞き、解決に向けて必要な資源につなげるしくみとして、地区ボランティアセンターの設置、運営を支援しました。

(1) 地区ボランティアセンターの設置、運営支援実績

設置地区 平田地区、玉緒地区、中野地区、南部地区、永源寺地区、湖東地区、蒲生地区

未設置の地区については、地区住民福祉活動計画推進会議や地区社会福祉協議会、第2層協議体などの地域の会議の場で設置へ向けた検討を重ねています。

＜地区ボランティアセンター戦略会議＞

五個荘地区の第2層協議体の事務局を担う「社会福祉法人 六心会」と協働し、佛教大学講師 金田喜弘氏にアドバイザーとして入っていただき、五個荘地区全体の地域づくりを考えながら、地区ボランティアセンターの設置に向けて検討を進めました。

- ・令和7年1月20日（月）コミュニティオーガナイズング研修開催
- ・令和7年1月20日（月）～2月28日（金）五個荘地区の活動者ヒアリング

- ・令和7年2月28日（金）活動者ヒアリング共有他
- ・令和7年3月17日（月）五個荘で進める地区ボランティアセンターのイメージを共有

（2）地区ボランティアセンター交流会の開催

市内7地区で地区ボランティアセンターを運営されている方々が交流しながら、人と人、人と活動、困りごとと相談のつなぎ方を学び合う機会として開催しました。

日 時：令和7年3月10日（月）13時30分～15時30分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

内 容：「ワクワクできる地域の耕し方～人と地域のウマいつなぎ方～」

講 師：あそびの工房もくもく屋 田川 雅規 氏

参加者：23名

（3）地区ボランティアセンター人材育成講座

ファシリテーション研修の実施

日 時：令和7年3月3日（月）、3月14日（金）18時30分～21時00分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

内 容：ホワイトボードミーティングを活用したファシリテーション研修

講 師：ホワイトボード・ミーティング 認定講師（マスター）

（特活）しがNPOセンター理事/事務局長 西川 実佐子 氏

参加者：22名

【評価と課題】

令和6年度は南部地区と永源寺地区で検討が進み、新たに2地区で地区ボランティアセンターが立ち上がりました。南部地区は、「なんぶみんなの居場所“KOMPIS”」という名称で毎週火曜日開催（コンピス：スウェーデン語で仲間）。永源寺地区は、「永源寺地区ボランティアセンター“こだま”」という名称で毎月第2水曜日開催しました。

地区ボランティアセンターでは、身近な暮らしの場で困りごとを解決へとつなげる拠点としてその機能、効果が発揮されつつあります。

今後も気づいた困りごとをつなげていく拠点として、地区ボランティアセンターや既にある地域の居場所において、しくみづくりや運営支援を継続して行う必要があります。



【南部地区ボランティアセンター開設準備】



【永源寺地区ボランティアセンター】

10 地区社会福祉協議会の活動支援と連携

各地区の福祉のまちづくりの中核を担い、地域福祉活動推進の要となる地区社会福祉協議会の活動支援と連携強化を図りました。

令和2年度に作成した「地区社協のてびき」を活用しながら、地区社協役員研修の開催や組織体制の見直しの相談に応じるなど各地区社協の状況に合わせ活動支援を行いました。

（1）地区社会福祉協議会の活動支援、連携

- ・平田地区 福祉委員の手引き作成相談、協力。組織体制の見直しに向けた相談、協力
- ・市辺地区 組織体制の見直しについて相談、協力
- ・愛東地区 生活困窮支援事業(食材支援)の中で連携して市社協相談コーナーを設置(年1回)

(2) 14 地区社協会長・副会長交流会の開催

日 時：令和6年12月18日（水）

15時00分～16時30分

場 所：湖東コミュニティセンター

内 容：話題提供「地区社協の成り立ち、市社協との関係性、市社協の重点活動」
グループ懇談「うちの地区のおすすめ事業紹介」

参加者：21名



【評価と課題】

各地区で住民が主体的に活動を展開していくためには、地域にある様々な話し合いの場や、地域活動をつなげる中核となる組織が必要です。東近江市においては、地区社会福祉協議会がその役割を担っていく重要な組織と言えます。今後も各地区社協の活動支援を継続して行い、地区社協とともに見守り合い、支え合える地域づくりを進めていきます。

1.1 生活支援体制整備事業 第1層協議体の開催と第2層協議体への働きかけ

いつまでも安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるため、地域課題について、住民や医療、福祉の専門職、企業などが協議する場を設け、解決に向けた検討を進めています。

第1層協議体では、今年度から新たに3つの地域課題をプロジェクト化し、協議を進めています。また、フレイル予防の啓発として、図書館と協働して「図書館でフレイル予防」を開催しました。

第2層協議体においては、地区担当を中心に設置、運営を支援しました。また、各地区の地域支え合い推進員へ「どのような思いをもって活動されているのか」「今後、取り組んでいきたいこと」「市域で取り組んでほしいこと」などの聞き取りを実施しました。

(1) 地域支え合い推進協議体 いっそう元気！東近江(第1層協議体)の開催

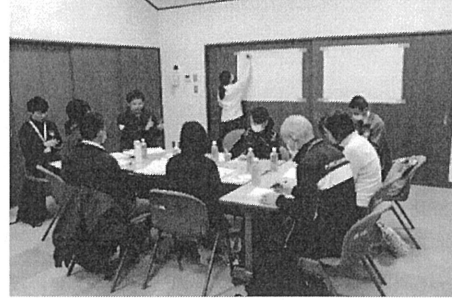
日 時	内 容	参加
令和6年 7月19日(金) 18:30～20:30	第21回いっそう元気！東近江 ○地域支え合いコーディネーターより ・今年取り組んでいきたいこと進めていきたいこと ○ワールドカフェ ＜テーマ＞ ・高齢男性の“働く”を通じた居場所づくり ・福祉サービスの利用に対する理解促進と駐車場問題の解決 ・地域活動を応援するしくみづくり ・“いっそう元気！東近江”からの第2層や地域への情報共有 ・地域を知る機会とツールづくり	32名
令和6年 11月29日(月) 18:30～20:30	第22回 地域支え合い推進協議体 『いっそう元気！東近江』 ○地域支え合いコーディネーターより ・プロジェクトの説明とこれからの取組 ○プロジェクトに分かれて検討 ＜テーマ＞ ・なぜこのプロジェクトを選んだのか ・このプロジェクトでどんなことができるか	25名
令和6年 12月17日(火) 10:00～12:00	第1回高齢男性の“はたらく”を通じた居場所づくりプロジェクト ○このプロジェクトで何に取り組んでいけると良いか ○いっそう元気！東近江×第2層協議体交流会に向けて	9名

令和7年 2月17日(火) 10:00～11:30	第2回高齢男性の“はたらく”を通じた居場所づくりプロジェクト ○いっそう元気！東近江×第2層協議体交流会の振り返り ○意見交換	8名
令和7年 3月27日(木) 13:30～15:00	第3回高齢男性の“はたらく”を通じた居場所づくりプロジェクト ○令和6年度地域を元気にする協議体交流会振り返り ○意見交換～免許を返納した(考えている)高齢男性の現状を踏まえ、これからの取組を検討～	10名
令和7年 1月8日(水) 18:30～20:00	第1回福祉サービスの利用に対する理解を拓けるプロジェクト ○これまでの話し合いの振り返り ○意見交換～何からはじめ、どんな取組を進められるか～ ○いっそう元気！東近江×第2層協議体交流会に向けて	11名
令和7年 2月5日(水) 18:30～20:00	第2回福祉サービスの利用に対する理解を拓けるプロジェクト ○いっそう元気！東近江×第2層協議体交流会 振り返り ○意見交換～医療・福祉の専門職のエピソードと声を集めるために～	10名
令和7年 3月6日(木) 18:30～20:00	第3回福祉サービスの利用に対する理解を拓けるプロジェクト ○意見交換～第2層協議体と共に取り組みたいこと、できそうなこと～ ○令和6年度地域を元気にする協議体交流会の案内	10名
令和6年 12月26日(木) 10:00～12:00	第1回多様な専門職の地域デビュープロジェクト ○これまでの話し合いの振り返り ○意見交換 ○いっそう元気！東近江×第2層協議体交流会に向けて	6名
令和7年 2月6日(木) 10:00～12:00	第2回多様な専門職の地域デビュープロジェクト ○いっそう元気！東近江×第2層協議体交流会 振り返り ○意見交換 ○地域を元気にする協議体交流会の案内	8名
令和7年 3月19日(水) 15:30～17:00	第3回多様な専門職の地域デビュープロジェクト ○令和6年度地域を元気にする協議体交流会 振り返り ○意見交換～地域住民と医療福祉専門職が出会い、話せる場の取組に向けて～	7名

(2) 図書館でフレイル予防の開催

	日時	場所	内容	参加
第1回	令和6年8月21日(水) 10:30～12:00	能登川図書館	・フレイルチェックとフレイル予防の説明、体操(市社協)	13人
第2回	令和6年10月31日(木) 9:30～15:00	永源寺図書館	・ちょこっとバスでおでかけ ・スクエアステップ(保健センター、健康推進員)	12人
第3回	令和6年11月8日(金) 11:30～16:10	蒲生図書館	・フレイル予防の図書紹介、図書やチラシ等期間展示(図書館)	4人
第4回	令和6年11月28日(木) 10:30～12:00	愛東図書館	・ビワテクの紹介(市長寿福祉課)	7人
第5回	令和6年12月12日(木) 14:00～15:30	湖東図書館	・フレイル予防寸劇(いっそう)	31人

第 6 回	令和 7 年 1 月 31 日 (金) 13 : 30 ~ 15 : 00	五個荘図書館	元気！東近江) など	22 人
第 7 回	令和 7 年 2 月 13 日 (木) 13 : 00 ~ 15 : 00	八日市図書館		31 人



(3) 企業と協働したフレイル予防の取組

◇ウエルシア薬局東沖野店との協働

ウエルシア薬局東沖野店では、地域貢献の一環として、地域住民の「休息の場」「井戸端会議の場」として提供されるコミュニティスペース『ウエルカフェ』を実施されています。この『ウエルカフェ』の場を活用して、市社協在宅福祉課（介護予防活動育成支援事業）と、ウエルシアに所属する専門職（管理栄養士、薬剤師、美容部員）とがコラボし、新たな社会参加の場として『ウエルシアでみんなと健康づくり』を開催しました。

実施回数 8 回（8 月 6 日、9 月 3 日、10 月 8 日、11 月 5 日、12 月 3 日、1 月 7 日、2 月 4 日、3 月 4 日）

(4) 暮らしの豊かさを考える専門職研修会の開催

日 時：令和 6 年 12 月 20 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：東近江市保健子育て複合施設 ハピネス

内 容：講演『住民のくらしぶりから考える地域包括ケアシステムの本質』

講師 ご近所クリエイター 酒井 保 氏

グループ懇談「住民とつながり、本人のくらしが豊かになった事例の情報交換」

参加者：23 名

◇オプション企画 地域活動フィールドワーク

研修をきっかけに、実際に 1 月から 2 月に活動されている現場（地域）へ参加。

参加者 延べ 17 名

(5) いっそう元気！東近江と第 2 層協議体交流会の開催

日 時：令和 7 年 1 月 29 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：能登川コミュニティセンター

内 容：高齢男性の“はたらく”を通じた居場所づくり、福祉サービスの利用に対する理解を広げる、多様な専門職の地域デビュー、第 2 層協議体情報交換の 4 つのテーマに分かれ、意見交換

参加者：40 名

(6) 地域を元気にする協議体交流会の開催

日 時：令和 7 年 3 月 18 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：能登川コミュニティセンター

内 容：研修「おしゃべりから始まる！“あそび”のある地域活動」

講師 ハンズオン埼玉 西川 正 氏

グループ懇談「来年度取り組んでみたいこと、ワクワクするようなこと」

参加者：40 名

(7) 第2層協議体未設置地区への働きかけ・支援について

地 区	経過・今後の方向性	働きかけ先
南 部	南部地区ボランティアセンターの設置に向けた協議を進める中、これから目指す福祉のまちのイメージが見えてきたことで、メンバーが主体となり協議を進めるこの場を第2層協議体として位置づけられないか提案する。合意を得、第2層協議体の設置ができた。	なんぶ未来会議

(8) 各地区第2層協議体の活動状況

地 区	活動名	主な取組
平 田	平田ふくしのまちプラン 企画推進委員会	カフェゆきのやま・ふれあい広場開催、地域の集いの場 取材、懇談会・講演会の開催検討
市 辺	市福みらい会議	広縁会のふりかえりと今後の展開の検討、新コミュニ ティセンター活用に向けた検討、先進地研修の検討
玉 緒	玉緒地区社協役員会	地区ボラセン「たまおクラブ」の開催、生活支援の必要 性やどのような支え合い活動が必要かの検討
御 園	御園地区住民福祉推進 会議	見守り合いイメージキャラクターの表彰、見守り合いの ぼり旗の検討、地域の見守り合いにつながるお宝（集い の場）のリーフレットの検討、みまもりカードの検討
建 部	建部の地域づくりを考 える会	多世代の交流を目的に開催する事業の検討、つながりっ ていいよね！まちのコンサートの企画
中 野	なかのよいまち推進会議	なかのよいまち大 en 会開催
八日市	まちつなぎ八日市	他団体との協働・連携検討
南 部	なんぶ未来会議	『なんぶみんなの居場所”コンピス”』の運営
永源寺	住めば都プラン推進会議	地区ボラセンの設立（プレ活動）・企画・運営
五個荘	五個荘地区住民福祉 会議	六心の訓の啓発、命のバトンの啓発、中学生と協働でき る活動について検討、集いの場の情報交換、自治会訪 問・取材
愛 東	愛東くらしの会議	災害時の地域団体の連携について、愛東南小6年生の愛 東の未来を考える学習について、地域のお宝取材
湖 東	湖東の支え合いを考 える プロジェクト	健康や支え合いにつながる集いの場の大切さを住民へ広 げるため、集いの場の価値を再確認することと自分の住 む地域のお宝を再発見する研修会開催。地域のお宝（集 いの場）の発信
能登川	能登川地区住民福祉活 動 計画推進会議	外出支援の課題から、人と人が自然につながり、助け合 える地域をどのように実現していくか協議中
蒲 生	わいがや支え合い蒲生	プロジェクトに分かれて検討 地区ボラセン「わいが屋@せせらぎ」の企画検討、みん なの食堂の企画・開催、公式ラインに続き、インスタグ ラムでの情報発信

【評価と課題】

第2層協議体未設置の地区へ、取組状況の進捗や各協議体の状況を伝えながら働きかけを行ったことで、南部地区で第2層協議体を設置することができ、市内14地区全てに第2層協議体が設置できました。

第1層協議体では、新たな地域の課題3つを見出し、プロジェクト化することで、具体的な解決、取組に向け、動き出すことができました。

1 2 重層的支援体制整備事業

(1) アウトリーチ等を通じた継続的支援

社協の活動を通して地域住民とのつながりを構築する中で、自ら困りごとを発信できない多様な課題を抱える人を早期に把握し必要な支援を届ける体制構築に取り組みました。

今年度から地域福祉課にアウトリーチコーディネーター1名、相談支援課にアウトリーチ相談員1名の配置を行いました。

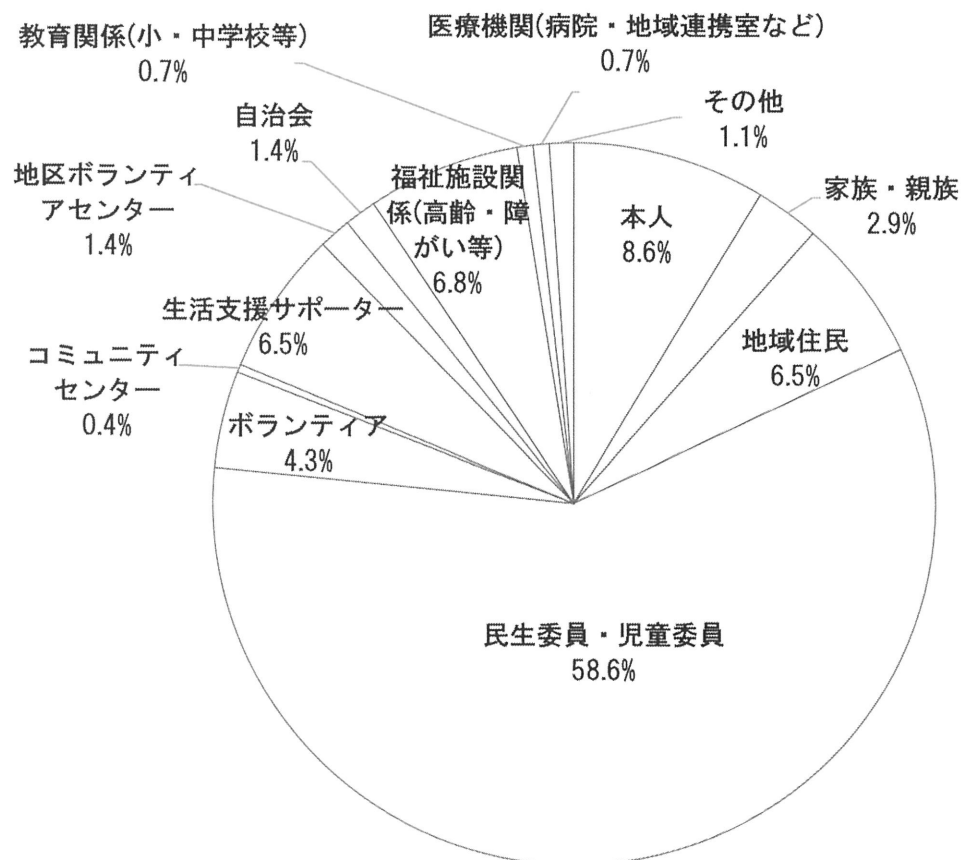
◇地域福祉課地区担当のアウトリーチによる相談対応実績（実人数）

各地区の様々な活動の場へ職員が出向く中で、支援が必要な人を把握し、状況に応じ社協の相談力又は関係機関と連携して相談援助を行いました。

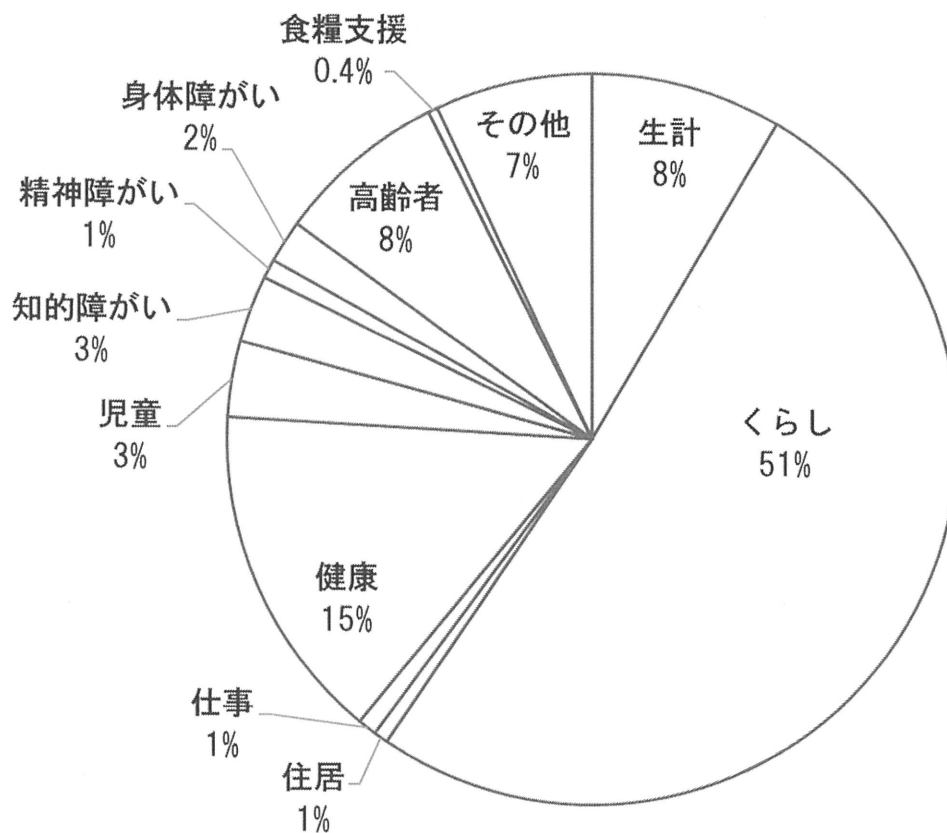
	参加回数	相談件数	内、対面訪問	内、支援者有り
見守り会議	30 回	12 人	2 人	4 人
地区ボランティアセンター	45 回	7 人	4 人	2 人
生活支援サポーター	91 回	73 人	16 人	30 人
民生委員・児童委員	96 回	56 人	23 人	10 人
その他活動・会議等	12 回	12 人	4 人	5 人
合 計	274 回	160 人	49 人	51 人

◇社協地域福祉課地区担当のアウトリーチによる相談対応実績（延べ件数の割合）

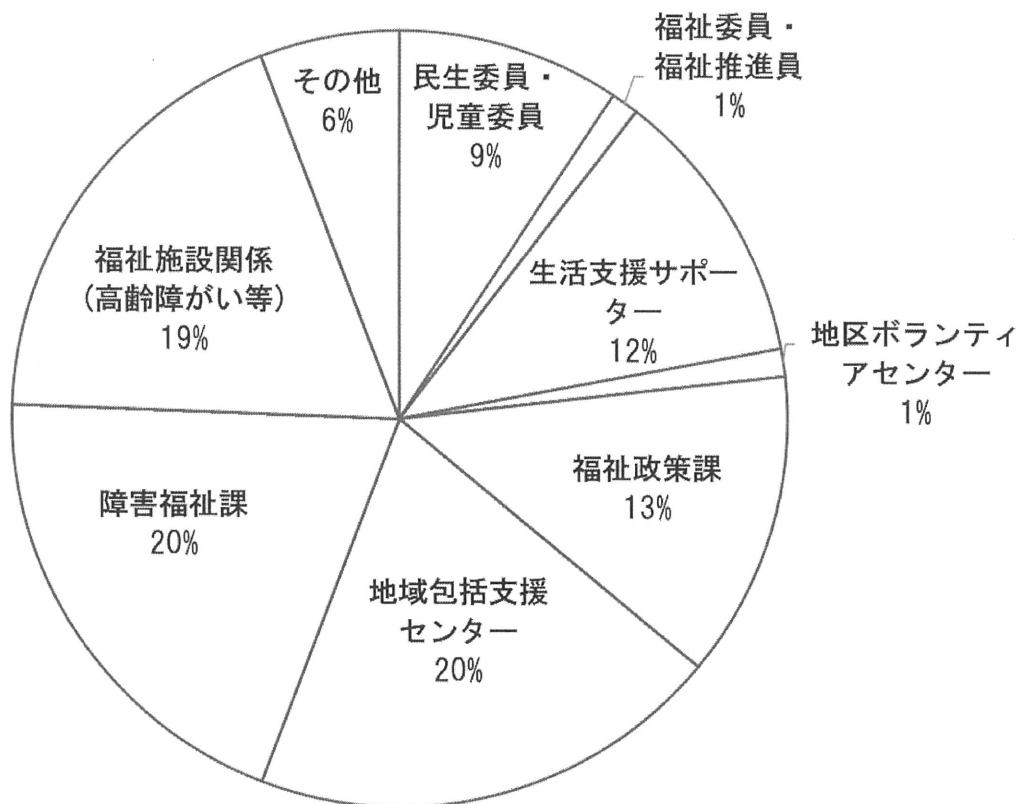
・相談対応先・連携先



・相談内容



・支援機関の引継先



- ◇地区ボランティアセンター設置・運営支援
- ◇地域活動支援者の育成、活動支援（くらしの支え合いサポーター講座の開催）
- ◇出張相談窓口の開設（地区ボラセン、地区の集いの場との連携）
- ◇支援ネットワークの構築
 - ・三々五々カンファレンス（子どもに関わる活動者等が知り合う場、情報交換の場）への参画
- 合計 9回開催
- ◇職員の相談援助技能の向上（職員研修）

【評価と課題】

複雑化、複合化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない人へ支援を届ける体制を構築していくために、地域福祉課にアウトリーチコーディネーター、相談支援課にアウトリーチ相談員を配置し、地域福祉課地区担当と連携した伴走支援や支援調整を継続します。

また、引き続き、見守り会議や地区ボランティアセンターなど、相談を受け止め、支援や活動につながるきっかけとなる住民主体の拠点づくりの充実を図っていくことが必要です。そこから潜在化しているニーズの把握を行います。

アウトリーチによる相談の機能がより発揮できるよう、気づいたことを放っておかない人づくり、支援が必要な方への見守りや相談対応について、職員の研鑽を含め地域活動者と一緒に学び合う機会を今後も設けていくことが必要です。

1 3 障がい児サマーホリデー事業の実施

参加者が減少傾向にある中、サマーホリデーを知らない方や参加を悩んでおられる方にサマーホリデーの良さを知り、安心して参加してもらえるよう、今年度もサマーホリデーを体験できる場「プレサマーホリデー」を開催しました。また、おでかけや調理体験などコロナ禍で休止していた活動を再開し、プログラムの充実を図りました。

◇プレサマーホリデーの開催

日 時：令和6年6月8日（土）
10時00分～15時30分
場 所：湖東コミュニティセンター
内 容：リトミック、工作
参加者：14名



◇サマーホリデー開催実績 実施期間（7月21日～8月25日）

	八日市会場 （野口町自 会館）	永源寺・五個 荘・愛東・湖東 会場（湖東コ ミセン）	能登川会場 （能登川自治 会館）	蒲生会場 （せせら ぎ）	合計
開催日数	15日間	15日間	15日間	15日間	
参加児童登録人数	18人	17人	22人	18人	75人
参加児童延べ人数	104人	108人	124人	101人	437人
ボランティア延べ人数	103人	146人	158人	70人	477人
保護者当番延べ人数	39人	44人	32人	33人	148人
指導員延べ人数	67人	50人	26人	63人	206人



◇大きな作品展

日 程：令和6年9月13日（金）～9月23日（月）
場 所：八日市文化芸術会館



◇障がい(児)について理解を深める学習会の開催

日 時：令和6年7月7日（日）
10時00分～12時00分

場 所：湖東コミュニティセンター

内 容：講義・体験

「障がい児への関わり方～彼らが見ている
世界を体験しよう～」

講 師：上野良子 氏

参加者：15名



【評価と課題】

6月に実施したプレサマーホリデーの効果もあり、参加児童は75名で、昨年度より10名増えました。コロナ前に実施していた調理体験やおでかけなどのプログラムを再開したこともあり、プログラムの充実から一日当たりの参加数も増えました。子どもたちだけでなく、保護者同士も保護者当番や会場交流での懇談を通して、今まで以上に話をすることができ、つながるきっかけができました。

今後も障がいがある子どもの居場所づくり、理解者をより増やしていくためにサマーホリデーを始め、サマーホリデー以外（夏の期間以外）の場を広げていくことも必要です。

1.4 子どもの学習・生活支援事業

貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生、高校生を対象に、安心して過ごせる場所の提供や季節行事等を通して、学習習慣や社会性を身に着けること等を目的に開催しました。また、子どもや世帯の食糧支援として、子ども食堂の「八日市おかえり食堂」や「なかのごはん」と連携し、毎月子どもたちへ食材の寄付を渡したり、社協の善意銀行に寄せられる野菜や食材を子どもたちへ提供しました。

(1) 開催実績

会場	中学生		高校生		ボランティア		開催回数
	登録人数	延べ人数	登録人数	延べ人数	登録人数	延べ人数	
五個荘	4	63	2	43	3	8	49
南 部	6	76	5	90	4	32	49
八日市	7	113	10	90	5	106	49
合 計	17	252	17	223	12	146	147

(2) 通常開催以外の取組

・夏休み自習室開放

日 時：7月24日、31日、8月7日 9時30分～12時00分

場 所：子育て複合施設ハピネス

延べ参加人数：8人

・冬休み自習室開放

日 時：12月25日、26日、27日、1月6日 9時30分～12時00分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

延べ参加人数：12人

(3) 日常生活習慣の形成など生活面向上にかかる取組

◇3会場合同行事「カレーパーティ」

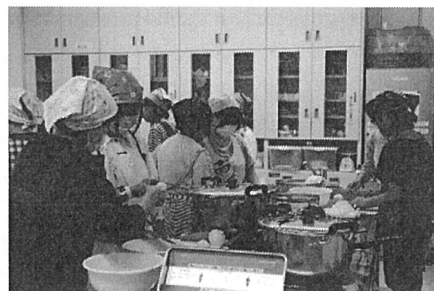
日 時：9月29日（日）10時00分～15時00分

場 所：中野コミュニティセンター

内 容：性教育の講座、カレーづくり、
レクリエーション

参加者：子ども6名、講師2名、ボランティア2名

地域の協力者「なかのごはん」8名



◇クリスマス会

日 時：12月17日（火）、19日（木）、20日（金）

場 所：各会場

内 容：レクリエーション、クリスマスケーキを食べよう

延べ参加者：子ども16名 ボランティア6名

◇卒業パーティ

日 時：3月13日（木）、21日（金）、3月25日（火）

場 所：各会場

内 容：レクリエーション、卒業セレモニー

延べ参加者：子ども19名 ボランティア5名

【評価と課題】

子どもたちにとって、安心できる居場所づくりを目指し事業に取り組みました。学習面においては基礎学力の定着のため子どもと目標を立てながらサポートを行い、特に受験生においては、それぞれの希望進路を実現することができました。また、関係構築の中で、子どもや世帯の課題を発見し、必要な支援につなぐことができました。

見学に来られても、家庭状況により学習支援の場に参加することが難しい子どももいます。子どもたちが参加しやすい環境づくりも検討しながら、学習支援の場だけでは支援しきれない課題を他機関と連携し、支援へつないでいくことが必要です。

登録児童が増えており、かつ、学習面でのサポートを必要とする子どもも多くなっています。一方でボランティアが不足しており、ボランティアの確保が課題となっています。学習支援事業に理解のあるボランティア確保のため、大学や地域、関係機関等への理解を広げる啓発活動を行い、ボランティアの獲得に努めていくことが必要です。

15 災害時に助け合えるしくみづくり

災害時を想定した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や、関係団体、機関との連携・支援体制づくりについて検討しました。

◇災害ボランティアセンター設置・運営訓練 ※台風接近のため中止

◇能登半島沖地震への災害ボランティア活動相談対応、調整

◇自治会の人権のまちづくり懇談会の依頼により「災害時から学ぶ日頃の見守り合い、支え合いについて」話題提供

◇災害時のネットワークの検討に向け、他市町の情報収集

【評価と課題】

能登半島沖地震での現地災害ボランティアセンター運営支援を通して、災害時に外部からの支援を受ける受援力を高めることが必要であるという学びがありました。今後、近隣の市町社協や市内の企業、団体等とのネットワークの検討と日頃からのつながりづくりを進めていくことが必要です。

1 6 民生委員児童委員協議会との連携

住民に最も身近な支援者である民生委員・児童委員との連携により、困りごとを抱える方の発見や地域生活を支える支援、地域ぐるみでの見守りや助け合いの活動を支援しました。

◇市民児協の事務局の運営

◇各地区民児協定例会への参加

1 7 関係団体・行政との連携、ネットワークづくり

一つの機関だけでは解決できない地域の課題に対応するため、様々な機関や団体等と連携し、ネットワークづくりを進めました。

◇東近江市地域福祉計画推進委員会への参画

◇東近江市要保護児童対策地域協議会への参画

◇東近江市法人ネットワーク会議、企画会議への参画

◇多文化共生推進計画策定委員会への参画

◇東近江市図書館協議会への参画

◇東近江市まちづくり協働課、まちづくりネット東近江との連携

・市民協働推進委員会への参画

・わくわくこらぼ村への参加、開催協力

◇子どもサポーターズネットワーク「三々五々」への参画

◇インクルーシブスポーツイベント実行委員会への参画、開催協力

◇社会的マルトリートメントを考える研修会実行委員会への参画、開催協力

1 8 広報、啓発活動

ふくしのまちづくりに多くの方に参画してもらえよう、本会の取り組みや地域の福祉活動等を発信しました。

◇広報の発行

	発行回数	発行部数	特集記事
ひがしおうみし社協だより	4 回	26,350 部	・見守り合い活動に密着！～そこに「〇〇」はあるのか？～ ・色々な人の“想い”をつなぐ災害ボランティアセンター ・地区ボランティアセンターってなんだろう？～身近な地域で人と人がつながり、自分の地域を元気に！～ ・東近江市が“より一層”元気なまちに！～地域を元気にする“協議体”～

◇e-おうみ NOW「のぞいてみよう！社協♪」（スマイルネット）

放送日	内 容
令和 6 年 5 月 29 日(水)	令和 6 年度社協新入職員紹介と 4 課の取組紹介
令和 6 年 7 月 31 日(水)	被災者に支援の手が届くしくみ～災害ボランティアセンター～
令和 6 年 9 月 25 日(水)	共同募金助成事業について
令和 6 年 11 月 27 日(水)	社協の法律相談の紹介・FoodDay の案内
令和 7 年 1 月 29 日(水)	FoodDay 開催の報告・社協の相談支援活動の紹介
令和 7 年 3 月 26 日(水)	近所でみんなと健康づくり

◇SNS (Facebook) での情報発信

月	件数	内 容
4	8	デイサービスの様子、共同募金、第2層協議体、福祉共育
5	10	サマーホリデー、子どもサポーターズネットワーク三々五々、民児協、ボランティア、見守り合い
6	13	ヘルパーステーション、地区活動、広報、居場所づくり
7	7	地区ボランティアセンター、ボランティアグループ紹介、介護予防、サロン交流
8	6	介護予防、地区ボランティアセンター、デイサービス、寄付
9	13	くらしの支え合いサポーター講座、ボランティアグループ紹介、シニア世代の仲間づくり講座
10	9	ボランティア、共同募金、地区活動、フードデイ
11	8	図書館フレイルの取組、生活支援体制整備事業、デイサービスの様子、ホームヘルパーの活動
12	10	子どもサポーターズネットワーク三々五々、赤十字奉仕団、ボランティア、デイサービスの様子
1	8	フードデイ、共同募金、ヘルパーステーション、デイサービスの様子
2	1	サービスの様子
3	7	寄付、子どもサポーターズネットワーク三々五々、広報、居場所づくり、生活支援体制整備事業
合計	100	(前年度実績 151 件)

相談支援課

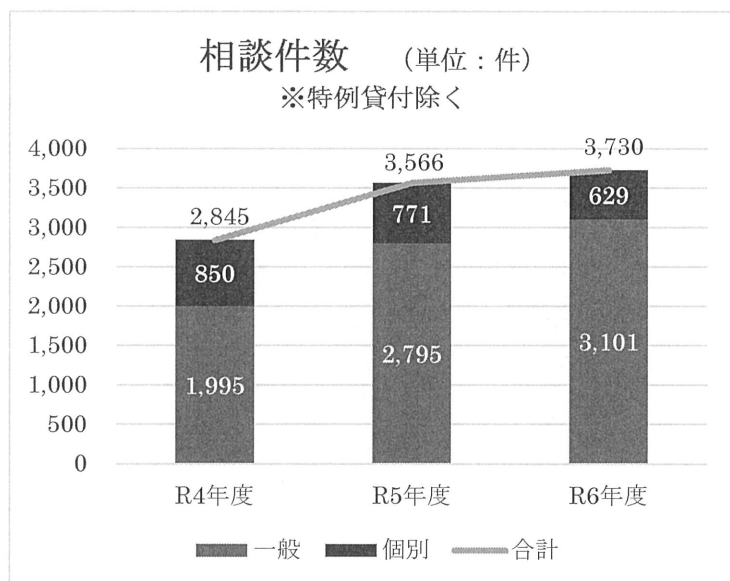
1 職員の専門性を活かした相談支援

資格（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・主任相談支援専門員・看護師）をもつ社協職員が、専門的な知識や技術を活かし、身近な相談窓口としてふだんの暮らしの中のあらゆる相談に応じました。

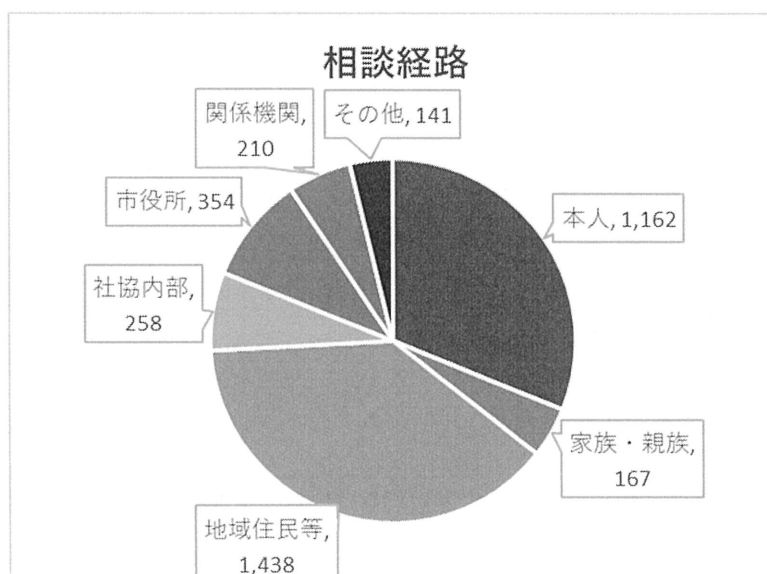
（1）総合相談事業

地域生活における様々な困りごとや相談ごとに対し、社協職員の持つ専門的な知識や技術、多様な事業、関係機関や住民とのネットワークを活かし、身近な相談窓口として市民の相談に応じました。

また個別支援各事業においては多角的な視点を持って支援が行えるよう、職員の資質向上に努めると共に、ケース会議や事例検討を通じて包括的な相談支援を目指し、受け止めた相談に対する適切な情報提供や、行政・関係機関との速やかな連携により、市民に信頼感と親しみある地域の相談窓口となるよう努めました。



相談経路 （単位：件）	
本人	1,162
家族・親族	167
地域住民等	1,438
社協内部	258
市役所	354
関係機関	210
その他	141
合計	3,730



結果（単位：件）重複有

解決	1,673
社協による相談の継続・支援	1,412
他機関の紹介・引継	558
その他	87



会費	5
善意銀行	38
共同募金運動	6
助成事業	27
ボランティア	174
関係団体支援	56
地域福祉活動（自治会）	42
地域福祉活動（地区）	61
地域福祉活動（市域）	30
福祉共育	56
法律相談	15
資金相談	99
食糧支援	99
その他	704



地域	275
市役所	200
他機関（福祉施設・教育・医療）	36
その他	47

【評価と課題】

コロナ禍以降、社会活動の再開に伴う地域福祉活動やサロン活動の相談、それらに付随する助成金事業に関する相談が増えており、相談対応及び支援を行いました。

一方で、社会情勢の不安定さから暮らしの困りごとや資金貸付相談は依然として継続しており、昨今の物価高や米不足の影響も相まって、生活に困窮されている方々に対する善意銀行の食糧支援対応も慢性的なものになっています。

日々寄せられる生活課題や困りごとの相談を受け止め、対応していくために、今後も様々な支援機関との連携・協働体制の構築・強化が必要です。

（２）法律相談

生活の中で起こる様々な困りごとに、法律的な立場から顧問弁護士が助言を行う無料法律相談を実施しました。事前に社協職員が相談者の困りごとを聞き取り、助言いただきたいポイントを整理した上で弁護士に伝えることで、限られた相談時間を有効に活用し解決につながるよう支援しました。

また、相談後も、弁護士からの助言内容の確認など必要に応じて相談者のフォローを行いました。

相談件数件

【相談内容】

借金・債務整理 12 件、相続・贈与 7 件、離婚（調停、養育費、慰謝料等） 4 件
貸貸トラブル 2 件

＊解決 11 件（解決策、法的根拠がわかる、納得等）
弁護士依頼 9 件（債務整理等）
社協相談 2 件（家計相談）
外部紹介 1 件（支援機関等）
その他 2 件（答え出ない、納得できない等）

【評価と課題】

昨今の経済状況から借金・債務整理等の金銭に関わる相談や、相続・贈与に関する相談が増加しており、相談件数の約 8 割を占めました。相談内容が複雑多様化する中で相談時間の延長を希望されるケースも多いことから、より充実した相談対応が行えるように令和 7 年度からは相談時間の改定（1 枠 30 分→40 分）を行います。

2 生活困窮者への生活支援

コロナ禍以降、減収や失業により生活再建の目途が立たない方、相談できるつながりがなく孤立状態にある方、債務整理など支出削減が必要な方、貸付や給付金を受けても償還が厳しい方などが増え、これまでの支援だけでは支えきれない多様な生活課題が現れてきています。多様な関係機関と共に生活が困難な状況にある方々の暮らしを守る支援を行いました。

(1) 家計改善支援事業の実施(委託)

経済的に困窮されている世帯が、困窮状態から脱し生活再建に向けた意欲と家計の管理能力を高められるよう、家計の見える化や課題整理、滞納や債務の整理、孤立を防ぐ関わりなど相談者にあわせた家計改善支援プランを作成し、伴走した相談支援を行いました。

地域資源との連携による社会参加や孤立防止など、地域での暮らしを少しでも豊かにし、生活意欲を高める取組を推進しました。

【家計改善支援事業 実績】

	プランあり	プランなし	合 計
相談者数 実人数	30 人	19 人	49 人
相談支援 件数	1,182 件	384 件	1,566 件
相談終結 件数	11 件	7 件	18 件

相談支援件数（内訳）

	プランあり	プランなし	合 計
面談	178 件	53 件	231 件
訪問	49 件	14 件	63 件
同行	72 件	19 件	91 件
電話	136 件	19 件	155 件
家計表・キャッシュフロー作成	151 件	37 件	188 件
支援調整会議	41 件	0 件	41 件
ケース会議	10 件	0 件	10 件
支援者との連絡調整	545 件	242 件	787 件
合 計	1,182 件	384 件	1,566 件

相談終結件数（内訳）

	プランあり	プランなし	合 計
自立（目標達成）	5 件	0 件	5 件
生活保護へ移行	2 件	0 件	2 件
他支援へ引継	0 件	2 件	2 件
他市へ移行	0 件	0 件	0 件
市家計改善支援員へ引継	0 件	0 件	0 件
その他	4 件	5 件	9 件
合 計	11 件	7 件	18 件

※自立（目標達成）の要因

- ・就労収入の増加により収支が安定
- ・債務整理による支出の減少
- ・家計管理意識の向上と課題整理

※その他の主な内容

- ・継続的な支援につながらない
- ・本人の希望により支援終了

【評価と課題】

相談者の生活状況や家計状況の「見える化」や課題整理を行いながら、自立に向けて継続的に支援を行いました。何をどのように解決するかを相談者と一緒に考えながら、生活に支障のない範囲で債務や滞納の分納を行うことができました。また、相談者の家計管理能力が高まることで、生活意欲の向上にもつながりました。

一方で、相談者の背景や特性（精神疾患、知的障がい、依存症など）から、家計管理以外に複合的な要素を含んでいるケースも多く、家計表やキャッシュフロー表の理解が難しい方もおられるため、相談者にとって理解しやすいアプローチを見出すところから始める必要があり、支援が長期化する傾向が見られます。

（２）生活福祉資金・小口貸付資金事業

低所得者世帯・高齢者・障がいのいる世帯等を対象に、一時的に資金が必要となった時に、民生委員・児童委員や生活困窮者自立支援制度の相談窓口と連携し、生活意欲の助長を促し、生活再建に向けた支援を行いました。

収入の減少などにより生活再建が図れない方へ、貸付相談を入口に自立相談・家計改善支援と連携した伴走支援に努めました。

また、生活福祉資金で対応できない方には、本会の小口貸付資金の活用や、食糧支援・就労支援・参加支援につなぐなど、経済面だけではない相談者に即応した支援を行いました。

【生活福祉資金実績】

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年度比較
相談者数	511 人	290 人	337 人	+47 人
相談回数	715 件	496 件	593 件	+97 件
貸付件数	16 件	33 件	20 件	-13 件
貸付金額	9,701,000 円	17,499,000 円	13,454,000 円	-4,045,000 円

【貸付資金の種類別件数】

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年度比較
総合支援資金	0 件	0 件	0 件	±0 件
緊急小口資金	7 件	10 件	2 件	-8 件
福祉費	2 件	12 件	2 件	-10 件
教育支援資金	7 件	11 件	16 件	+5 件
臨時特例資金	0 件	0 件	0 件	±0 件
不動産担保型	0 件	0 件	0 件	±0 件

【貸付が必要になった理由】

- 緊急小口資金
 - ・主に次の収入までの生活費
 - ・滞納家賃の支払い
- 福祉費
 - ・生活保護世帯の家電購入費
- 教育支援資金
 - ・大学、専門学校、高校進学に必要な入学費用・学費等

【参考：コロナ特例貸付利用実績】令和２年３月～令和４年９月

	総合計	
緊急小口資金	2,259 人	(977) 人
総合支援資金	2,161 人	(1,013) 人
〃（延長）	729 人	(325) 人
〃（再貸付）	1,171 人	(504) 人
合 計	6,320 人	(2,819) 人
申請金額合計	2,554,670,000 円	

() 内は外国籍の方

【特例貸付 免除・償還等対応状況】

〈令和 6 年度総数〉

	件数	うち外国籍
償還	982 件	623 件
免除	654 件	336 件
相談	223 件	113 件
猶予	826 件	409 件
その他	309 件	195 件
合計	2,994 件	1,676 件

〈方法〉

	件数	うち外国籍
電話	1,071 件	376 件
来館	1,746 件	1,212 件
郵送	137 件	80 件
訪問	23 件	2 件
合計	2,977 件	1,670 件

【フォローアップ支援】

令和 5 年度より開始されている特例貸付借入者に対するフォローアップ支援事業について、償還が難しい方への猶予や非課税世帯の方への免除手続きを行いました。また、猶予期限が到来する借受人に対しては、現状の生活状況を聞き取り、償還・免除の可否や再猶予の必要性の確認等の対応を行いました。

【小口貸付資金】

* 貸付金額は貸付決定総額

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比較
相談者数	31 人	25 人	120 人	+95 人
相談件数	83 件	65 件	148 件	+83 件
貸付件数	16 件	16 件	5 件	-11 件
貸付金額	412,000 円	358,900 円	90,900 円	-268,000 円
償還件数	16 件	23 件	14 件	-9 件
償還金額	348,000 円	353,900 円	178,000 円	-175,900 円

※令和 6 年の貸付件数 5 件のうち 3 件の借入理由は生活保護初回受給までの生活費

【評価と課題】

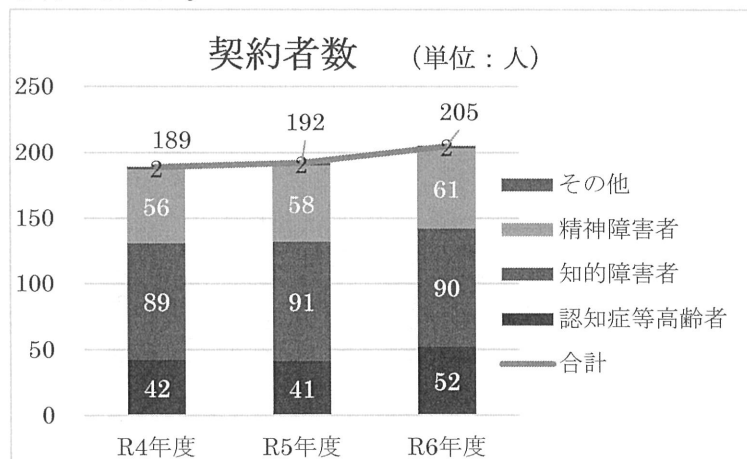
フォローアップ支援により借受人が相談に来られるケースが増え、その多くが更なる貸付を希望されましたが、公共料金や税金の滞納、多額の負債により返済の目途が立たないことで、貸付に至らないことが多く見られました。

負債が多く、生活が成り立たない借受人に対しては、債務整理や自己破産などの法的支援へのつなぎの提案等を行いました。

経済的困窮に加え、社会的孤立や複合的な課題を抱える方が増えていることから、貸付相談等を入口とした伴走支援や生活相談の対応を今後も継続していきます。

3 地域福祉権利擁護事業の実施

認知症や障がいにより判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活がおくれるよう、福祉サービスの利用に関する手続きや日常的な金銭の管理を中心とした支援を行いました。



令和 6 年度

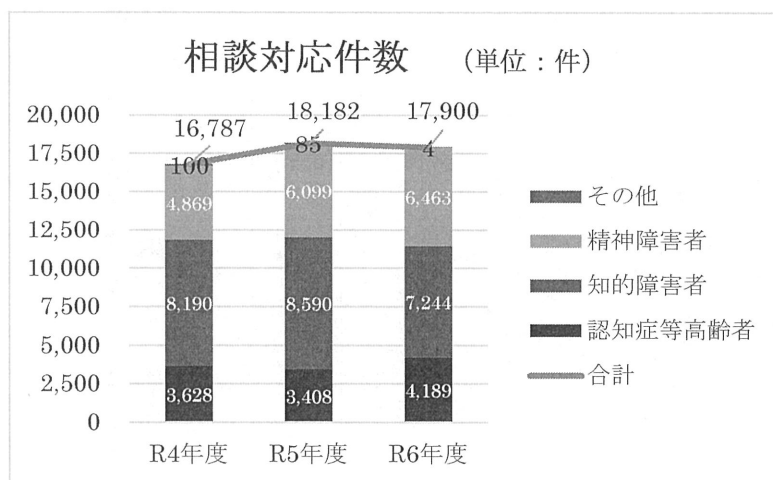
新規契約者 29 名

終了者 16 名

令和 6 年度末

契約者数 205 名中、

生活保護世帯 50 名



5 障害者（児）相談支援事業の実施

障がいのある方やご家族が抱えておられる困りごとを丁寧に受け止め、利用者の意志決定支援を基本に地域で生活していくための必要なサービス利用提供に努めました。一人一人の特性に合ったサービス等利用計画の作成と定期的なモニタリングを実施し、必要に応じた計画の見直しや関係機関・専門機関との連携による支援を行いました。

一般相談として福祉サービス利用支援以外の日常生活の相談にも対応し、地域でその人らしく安心して暮らせるように支援を行いました。

（１）相談支援事業

障がいのある本人や家族からの相談に訪問や同行などで応じ、必要な福祉サービスや社会資源の提案等を行うことで、それぞれの「ふだんの暮らし」が行えるよう支援しました。

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年度比較
相談件数	5,902 件	5,042 件	4,972 件	-70 件

（２）指定特定相談支援事業

高次脳機能障害支援者研修などの専門研修受講を進め、より適切な支援が行えるよう取り組みました。障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する際の連携や、医療と福祉をつなぐ支援を行いました。

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年度比較
年度末契約者数	222 人	217 人	206 人	-11 人
計画作成数	173 件	166 件	162 件	-4 件
モニタリング数	609 件	574 件	532 件	-42 件

（３）指定障害児相談支援事業

児童発達支援センターから学童期児童のケースを引継ぎ、入所施設からの地域移行や家族との環境調整を行い、今後の青年期での豊かな地域生活へつながる支援計画の作成を行いました。

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年度比較
年度末契約者数	8 人	20 人	24 人	+4 人
計画作成数	9 件	21 件	24 件	+3 件
モニタリング数	15 件	24 件	31 件	+7 件

【評価と課題】

身体、精神、知的、難病など、それぞれの障がいに合わせ、住み慣れた地域で本人が望む生活が送れるよう、継続した相談支援と計画作成を行いました。

相談件数は減少傾向にありますが、複雑な生活課題を抱えておられるケースが増加しているため、一人の支援に時間を要する状況ですが、利用者に関わり添った細やかな支援を行いました。

6 S＆S（スマイル アンド スタンド）

様々な理由で仕事や作業所に行けない方や、社会に出るきっかけを探しておられる方に、社会参加の場を提供し、活動を通して人とのつながりを持つこと、自己有用感を高め自信を持てるように多様なプログラムを提供しました。

- ・ S＆S参加者実数 23 人
- ・ S＆S活動状況 14 回

プログラム	回数	延べ参加者数
赤い羽根共同募金 資材仕分け	1	7 人
FoodDay25 食糧仕分け	1	7 人
二五八祭 ごみ分別	1	4 人
J A折込作業	11	108 人
合 計	14	126 人

◇企業での活動（ヴィラジュニシムラ 箱折作業） 3人
参加者実数3人（通年 3人）

【評価と課題】

本事業の趣旨を理解いただいた地元企業から、チラシの折り込み作業や箱折り作業などの簡易な仕事の提供を受けています。参加者が作業への参加を通して生活リズムを整え、社会へ出ていくきっかけとなると同時に、安心して人と関われる居場所にもなっています。また、作業工賃を受け取ることで、就労への意欲を高める機会にもなっています。

生きづらさを抱えた人が安心して集い、社会とつながれる場として、今後も引き続き理解・協力いただける支援者や団体を増やしていく必要があります。

7 Food Dayによる‘食’の支援

生活にお困りの方が食の心配をせず安心して新年を迎えられるよう、年末に食糧等をお届けする「FoodDay」を開催しました。

J Aや商工会女性部等、企業・団体・地域からの大口寄付をはじめ、多くの団体・市民の皆様からの善意によるご寄付をいただきました。また、民生委員・児童委員をはじめ、市や福祉事業所等の協力により、多くの方にお渡しすることができました。

◇Food Day の開催

日 時：令和6年12月18日(水)～19日(木)

場 所：東近江市福祉センターハートピア、社協各事務所

寄附件数

食糧品等	50 件
------	------



配付件数

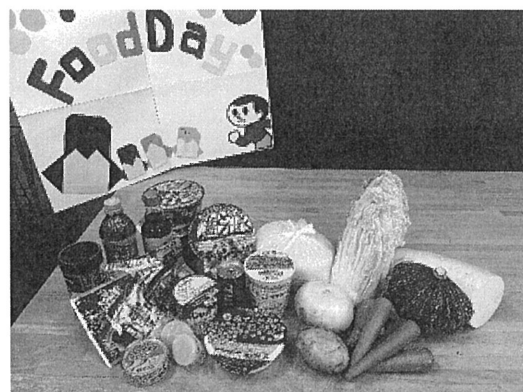
平田	3 件	永源寺	7 件
市辺	11 件	五個荘	18 件
玉緒	8 件	愛東	9 件
御園	15 件	湖東	20 件
建部	5 件	能登川	34 件
中野	29 件	蒲生	13 件
八日市	21 件	不明	0 件
南部	15 件	合計	208 件

【評価と課題】

失業・減収された方やひとり親家庭の方などの一時的あるいは継続した支援を求められる方に広く周知し、開催の回数を重ねてきたことで、心待ちにされている方もあり定着化しています。

また、日常生活や食にお困りの方が多くいることを広く周知する機会のひとつとなっており、たくさんの寄附物品の協力が得られています。

今後も社協の困窮者支援の一つとして取り組んでいきたいと考えます。



8 重層的支援体制整備事業

(1) 多機関協働事業

制度やサービス等で解決できない複雑化・複合化した生活課題への適切な対応に向けて、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするために、包括化推進員を配置し、チームとしての包括的・総合的な相談支援体制の構築に取り組みました。

◇多機関協働推進会議への参加

全 11 回（4/24、5/22、6/26、7/18、8/26、9/30、10/21、11/18、12/17、1/20、3/3）

◇重層的支援会議への参加

全 1 回（5/29）

◇社協四課連携ケース検討会の開催

全 7 回（5/10、6/27、7/30、8/29、10/4、11/20、1/24、）

【評価と課題】

複雑化・複合化した課題のある方の支援について、多機関を交えて検討することで、制度の狭間に陥り、問題が深刻化するケースの傾向を支援者間で共通認識できる機会となりました。一方で、ケースの関わりにおける包括化推進員の役割や立ち位置が支援者にとっても分かりにくいという声もあり、今後、包括化推進員の役割が明確化できるよう市とも協議を行い、検討・整理をしていく必要があります。

1 介護サービスの安定経営

(1) 会議・研修等

①訪問介護事業会議（月1回の定例会議）

- ・管理者会議
- ・サービス提供責任者会議（研修担当、効率化担当、サービス提供責任者業務担当）

②通所介護系事業会議（月1回の定例会議）

- ・管理者会議
- ・生活相談員会議

③全体管理者会議（月1回の定例会議） 事業経営状況の把握や課題について

④委員会等の開催

- ・虐待防止委員会（全事業所年1回）
 - ・身体拘束等の適正化委員会（訪問系、通所系年1回、小規模多機能型居宅介護事業年4回）
 - ・感染症委員会（全事業所年2回）
- 各委員会の指針、研修・訓練実施、利用者支援、業務継続計画、虐待の芽チェックリスト実施について

・地域密着型事業所運営推進会議

デイサービスセンターちやがゆの郷（年2回）

小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん（年6回）

⑤研修（サービスの質の向上に関する内部研修会の開催及び外部研修受講（主なものを抜粋））

○内部研修

- ・在宅福祉課、地域福祉課合同研修
- ・訪問介護研修
- ・通所介護研修
- ・安全運転研修

○外部研修

- ・一般救命講習研修
- ・介護技術研修（外部講師招聘）
- ・認知症介護基礎研修
- ・認知症介護実践者研修
- ・同行援護従事者研修
- ・身体拘束ゼロセミナーの受講
- ・抱え上げない介護
- ・介護技術研修（排泄介助）
- ・障害福祉分野における「対人支援のための記録入門研修」
- ・介護サービス事業所施設管理者研修



（安全運転研修会）

(2) 地域や市内他事業所との協議・協働

①能登川地域事業所連携会議

能登川地域にある通所・小規模多機能型居宅介護事業所との情報共有や災害時等の協力体制についての検討

②地域行事等への職員派遣

期日	自治会等	内容
令和6年7月21日(日)	ビレッジハウス 五箇荘	人権のまちづくり町別懇談会
令和6年8月17日(土)	NPO 法人 三方よし研究会	令和6年度東近江圏域介護職員初任者研修

令和6年9月29日(日)	布引台2丁目	人権のまちづくり町別懇談会
令和6年11月23日(土)	野村町	人権のまちづくり町別懇談会
令和6年11月24日(日)	東市辺自治会	認知症研修会及び認知症による徘徊者の声掛け訓練

③福祉共育

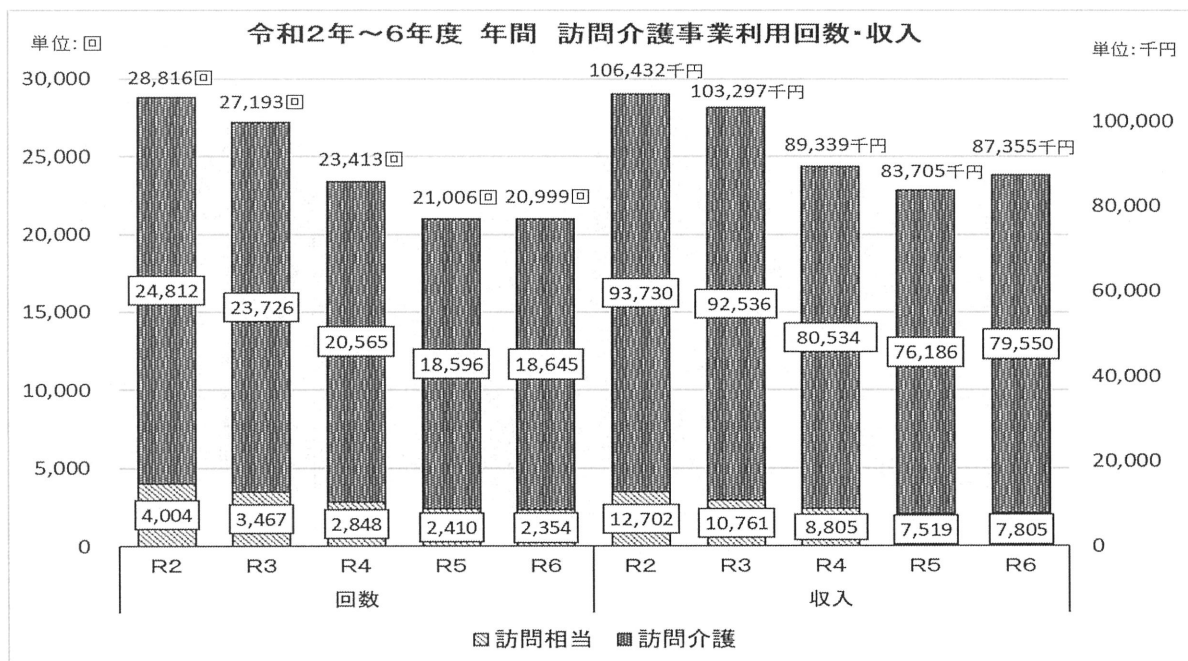
期日	対象	内容
令和6年12月13日(金)	愛東南小学校	訪問介護の仕事について
令和7年2月20日(木)	愛東北小学校	認知症・介護の仕事について

④介護実習生等の受入れ

- ・教職員免許法の特例に基づく「介護等体験」
デイサービスセンターあさひの 5名
- ・介護福祉士養成実習「介護実習Ⅰ」
小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん 1名
- ・職場体験学習(能登川中学校)
小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん 1名
- ・滋賀県レイカディア大学 課題学習
小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん 6名

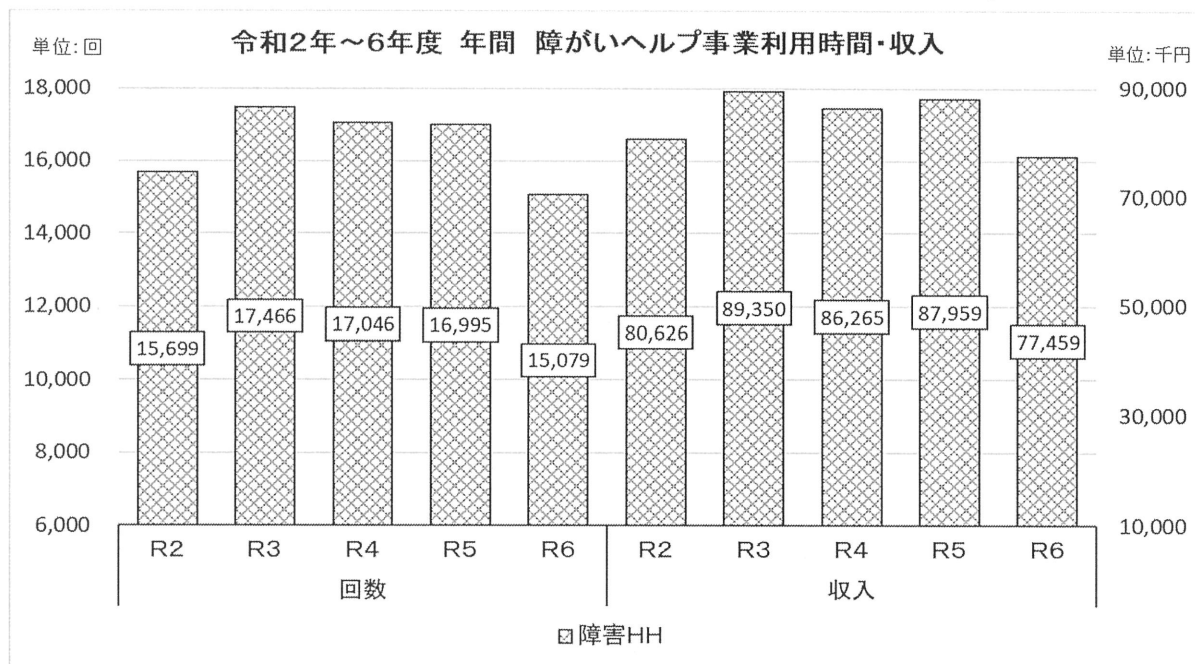
(3) 各事業の運営状況

①訪問介護・訪問介護相当サービス事業(せせらぎ・なごみ・ゆうあいの家)



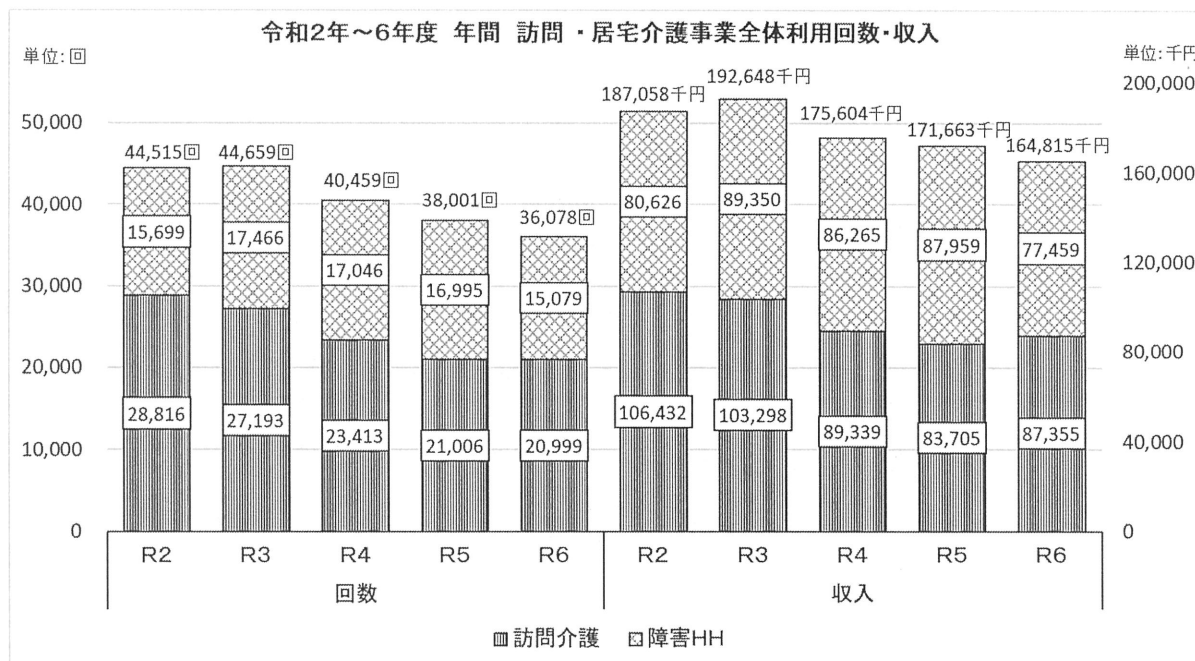
- ・令和5年度(回数: 21,006回、収入83,705千円)と令和6年度(回数: 20,999回、収入87,355千円)を比較すると利用回数7回の減少、3,650千円の増収

②居宅介護（障がいホームヘルプ）事業（せせらぎ・なごみ・ゆうあいの家）



- ・令和5年度（回数：16,995回、収入87,959千円）と令和6年度（回数：15,079回、収入77,459千円）を比較すると利用回数1,916回の減少、10,500千円の減収

【訪問介護、居宅介護事業】 令和2年度から令和6年度までの合計推移



- ・訪問介護事業は、報酬改定により訪問介護サービスの基本報酬単価が引き下げられるという厳しい状況下での事業運営となりました。しかしながら、ヘルパーステーションゆうあいの家において、特定事業所加算Ⅱ（10%）を取得することで、利用回数はほぼ横ばいであるものの、特定事業所加算の取得により、収入においては微増ながらも増加しました。
- 一方、居宅介護（障害ヘルプ）事業においては、昨年度より利用回数、収入ともに大幅な減少となりました。主な要因としては、新規利用者の獲得の低迷と、利用終了者の増加が挙げられます。
- 特にヘルパーステーションせせらぎにおいては、年度を通して利用者数に大きな変動は見られなかったものの（4月当初51名、3月末48名）、利用回数及びサービス提供時間が大きく

減少する結果となりました（回数：705回 → 550回、時間：653時間 → 477時間）。
 このような状況に対し、各関係機関へ当事業所の利用可能な状況を示した案内を配布するなど、新規利用の促進に努めましたが、現時点ではその成果につながっていません。

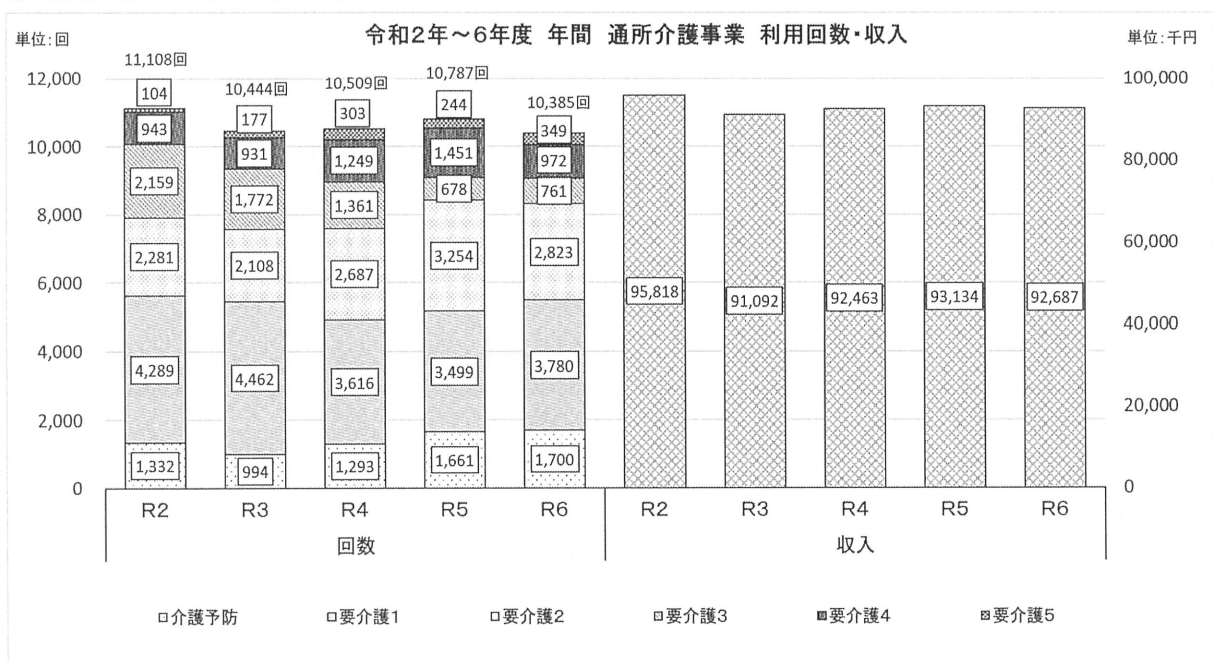
・職員確保について

非常勤職員3事業所合計28名。年代別構成人数が70代6名、60代15名、50代4名、40代2名、30代1名。60代、70代が全体の75%を占める割合となっています。



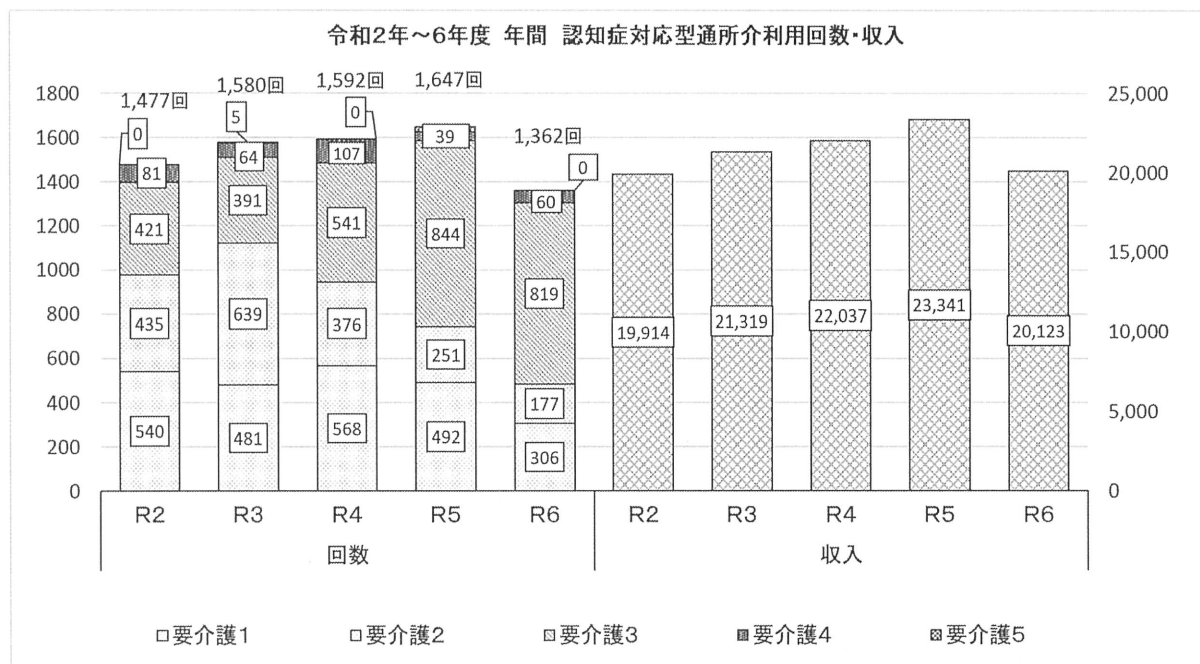
(ヘルパーステーション通信)

③通所介護・予防通所介護事業（あさひの・ゆうあいの家）



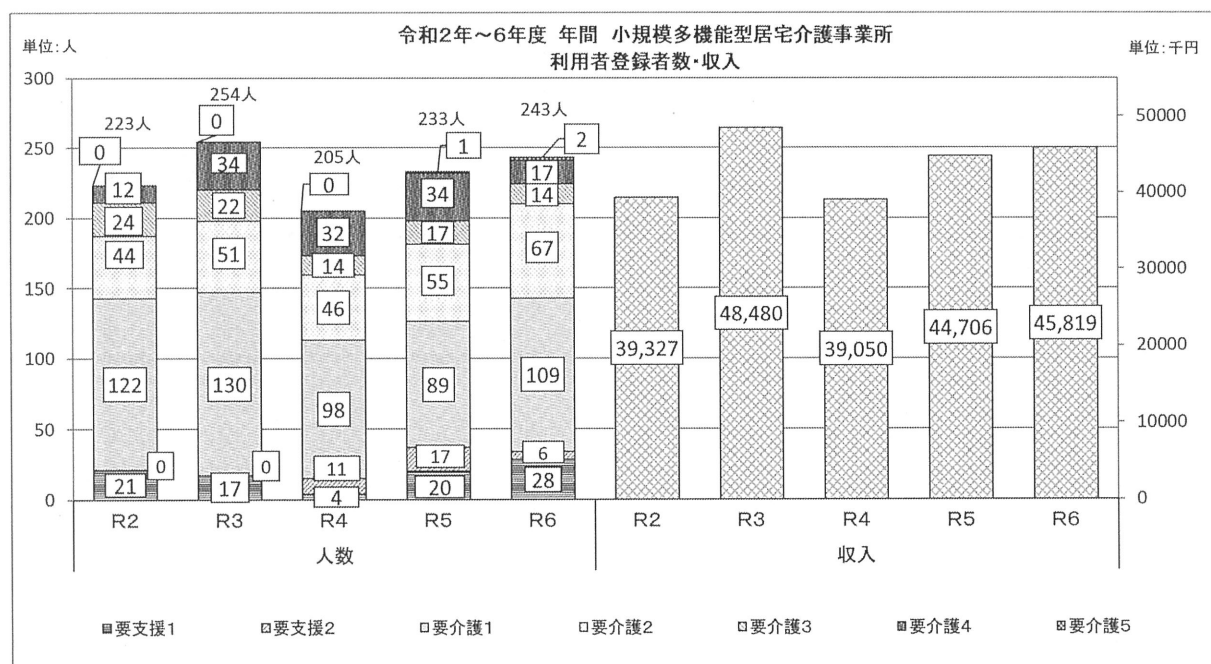
・令和5年度（回数：10,787回、収入93,134千円）と令和6年度（回数：10,385回、収入92,687千円）を比較すると利用回数402回の減少、447千円の減収

④認知症対応型通所介護事業（ちやがゆの郷）



- ・令和5年度（回数：1,647回、収入23,341千円）と令和6年度（回数：1,362回、収入20,123千円）を比較すると利用回数285回の減少、3,218千円の減収

⑤小規模多機能型居宅介護（介護予防）事業（かじやの里の新兵衛さん）



- ・令和5年度（登録者数：233名、収入44,706千円）と令和6年度（登録者数：243名、収入45,819千円）を比較すると登録者数10人の増加、1,113千円の増収

【通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所】

- ・デイサービスセンターゆうあいの家は、昨年度より利用者数の減少が続き、令和7年度より地域密着型通所介護事業所に変更して運営を行うこととしました。
- 認知症対応型通所介護（定員10名）は、令和6年度の上半期から入所等により利用者が

減少したことで昨年度と比較すると大きく減少しました。

小規模多機能型居宅介護事業では、各関係機関からの相談を受け利用者数が増加し安定的な利用につながることができました。

- ・定期的に事業所通信を発行し、各関係機関への配布や自治会の回覧板への掲載を通じて、事業内容や魅力を広く周知しました。利用者の方々からも様々なご意見や温かいメッセージをいただくことができ、双方の良好なコミュニケーションにもつながっています。



2 介護予防活動育成支援事業（委託）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近な地域で住民主体の通いの場を展開し、継続的な介護予防（フレイル）活動を実施することで、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

働きかけとして、地域福祉課の地区担当者とともに長寿福祉課、保健センター、地域包括支援センター、自治会をはじめ、企業、図書館など多機関と協働しながら進めてきました。

（1）活動実績

市内各地のサロンや通いの場から依頼があり、延べ140箇所へ訪問し、2,561名の方に介護予防活動の支援を行いました。

地 区	訪問回数	延べ人数	地 区	訪問回数	延べ人数
平 田	7 回	141 人	南 部	8 回	158 人
市 辺	4 回	88 人	永源寺	10 回	186 人
玉 緒	0 回	0 人	五個荘	7 回	133 人
御 園	11 回	126 人	愛 東	3 回	54 人

建 部	3 回	41 人	湖 東	10 回	208 人
中 野	6 回	98 人	能登川	23 回	450 人
八日市	8 回	169 人	蒲 生	40 回	709 人
			合 計	140 回	2,561 人

(2) 介護予防の知識や体操に興味のある方に向けての通いの場創設

「アピアでみんなと健康に」 開催回数 12回
「ウエルシアでみんなと健康づくり」 開催回数 8回



通いの場創設に向けた取組として、介護予防の普及啓発を目的に、アル・プラザ八日市4階みんなの広場にて「アピアでみんなと健康に」、ウエルシア東近江沖野店フリースペース（ウエルカフェ）にて「ウエルシアでみんなと健康づくり」を開催いたしました。

これらの取組を通じ、地域への活動の広がりとして、アピア及びウエルシアで実施した体操やフレイル予防に関する要望が地域のサロンから寄せられました。これを受け、ウエルシアのスタッフにご協力いただき、サロンへの訪問を実施することができました。

(3) 「マイナス5歳の健康づくり教室」への参画

株式会社平和堂、学校法人関西医科大学、日本ハム株式会社、コガソフトウェア株式会社と東近江市と連携・協働し、高齢者のフレイル予防を目的とした「マイナス5歳の健康づくり教室」

（全12回、1月7日～3月25日 毎週火曜日）を実施いたしました。本教室を支援する「若返り応援サポーター」を育成するため、「若返り応援サポーター養成講座」を開催し、市内の方々に参加いただきました。

【評価と課題】

令和4年度より市内全域への周知・啓発活動を継続してきた結果、地域の集いの場やサロンからの定期的な事業依頼へとつながりました。また、市域の介護予防に関する関係機関（長寿福祉課、保健センター、地域包括支援センター）との情報交換を密に行い、各機関の専門的な視点からの助言を得られたことで、効果的な介護予防活動を継続することができました。

株式会社平和堂やウエルシア東近江沖野店といった企業との協働により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための活動を実施することができました。

地域に介護予防の取組が着実に広がりを見せる一方で、地域で活躍できる人材の育成が今後の重要な取り組みとなります。若返り応援サポーターやウエルシアの専門職が、地域においてそれぞれの専門性を活かせる活動の場を共に検討します。



3 住居提供事業（永源寺事務所「ゆうあいの家」）（委託）

冬季（1月～3月）の間、おおむね65歳以上で一人暮らしなど生活に不安のある方の住まいとして、ゆうあいの家で3名の受入を行いました。

年齢	介護度等	入居期間	延べ日数
92歳	要支援1	令和7年1月12日～令和7年3月30日	77日
81歳		令和7年1月5日～令和7年3月30日	84日
68歳	支援区分3	令和7年1月4日～令和7年3月27日	82日

今年度は、7名の方から入居についての問い合わせがあり、申請者数は5名。入居に際しての面談等を実施し、3名の方が入居されました。

入居申請される理由の多くは、冬季の日常生活に不安がある方や積雪の影響でご家族等の支援が難しいといったことが挙げられていました。問い合わせの中には住環境や生活上の課題を抱え、当事業を利用される方への相談がありました。

【評価】

積雪による生活上のご心配もなく、安心して冬期間を過ごしていただきました。入居者同士や管理人との間で日常的な会話が生まれ、交流が図れました。また、作業所やデイサービスに通われている方も、ゆうあいの家から冬季の間も変わらず通所いただくことができ、これらの機会を通して、入居者の方々が居室の中だけでなく、デイサービスや地域社会とのつながりを持ち、日常生活の継続を支援ができました。

